

平遺跡群
下平遺跡発掘調査概報



1986

中之条町教育委員会

序

中之条町は、恵まれた自然環境のもとで、輝かしい文化を育み、吾妻郡の中心地として栄えていた町です。近年では関越自動車道が開通したことによって、中之条でも交通の便の高速化が図られるようになってきました。

ここに報告いたしますのは、土地区画整理等都市開発事業の進むなかで、昭和61年度に実施しました町道工事に伴う緊急発掘調査「下平遺跡」の概要であります。

本調査によって、縄文時代・古墳時代・平安時代等の貴重な資料を得ることができました。これらの考古資料は、中之条町の原始・古代を解明していく上で、貴重な資料となると思われます。

発掘調査にあたり、ご指導をいただきました県教育委員会文化財保護課、ならびにご協力をいただきました関係各位に深く感謝申しあげ、本報告書が、多方面の方々に活用されることを念じて序文といたします。

昭和62年3月

中之条町教育委員会

教育長 一 場 秀 司

例 言

目 次

1. 本書は、中之条町の赤坂地区と平地区を結ぶ町道的 場線（的場橋）橋梁及び新道建設工事に伴う埋蔵文化 財調査の報告書である。	序
2. 発掘調査は、中之条町教育委員会が群馬県教育委員 会の指導を受けて実施した。	例 言
3. 発掘調査の要項は、次のとおりである。	I 調査に至る経過..... II 遺跡の位置と環境..... III 調査の経過..... IV 遺構と遺物.....
調査担当 巾 隆之 群馬県教育委員会文化財保護課 洞口正史 同 上 福田義治 中之条町歴史民俗資料館	1 住居跡..... 2 掘立柱建築遺構..... 3 小鏡治跡..... 4 埋ガメ..... 5 土 壤..... 6 古 墓..... 7 遺構外出出土器.....
4. 本書の執筆分担は次のとおりである。 I～III、IV-1～5 福田、IV-1・7、V 巾 なおIV-6については梅沢重昭県文化財保護課長に玉 稿をいただいた。	4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 5 3
5. 本書の編集、校正は巾・福田が行った。	V まとめ.....
6. 発掘調査および本書の作成にあたり、下記の方々よ り御指導・御協力を得た。記して感謝の意を表したい。	- 1 -
新井嘉男 飯島克巳 石井克巳 井原利一 岩田芳明 原田恒弘 本間 泉 丸山公夫	

I 調査に至る経過

中之条町では、昭和61年6月～64年3月までの予定で、一般県道大道横尾線と国道145号線とを結ぶ（赤坂地区と平地区とを結ぶ）町道的場線の橋梁及び新道建設工事を行うことになった。平地区は古墳群として知られており、中之条町教育委員会では、群馬県教育委員会文化財保護課の指導を受けて、昭和61年4月12日及び5月16日に平地区的道路工事予定地について、分布調査を行った。

この結果、縄文～古墳時代の遺物の散布と古墳一基（名久田村第9号古墳）が存在することが明らかになった。そこで町教育委員会及び県教育委員会は、町土木課と協議し、発掘調査を実施することに決定し、県教育委員会文化財保護課巾隆之専門員と洞口正史主事が発掘担当者として派遣されることになった。

また、本遺跡の名称については、工事予定地（約5000m²）の1/4を占める中之条町大字平字下平の小字名を採用し、下平遺跡とした。

II 遺跡の位置と環境

中之条町は、吾妻郡の北東部に位置し、北は利根郡新治村と新潟県南魚沼郡湯沢町、東は高山村、北群馬郡小野上村、南は吾妻川を境に東村、吾妻町、西は六合村と接する。中央部を四万川が南流し、東部を南流する名久田川とともに南境を流れる吾妻川に注ぐ。東部の一部、北部から西部にかけて山地が連なり、とくに北西部は三国三脈に続く山地で、赤沢山（1454m）、稻包山（1597m）に向けて1300mの山嶺が続く。西部は木の根宿尾根付近から1700m級の山地が連なり六合村との境の幕坂峠（1060m）にかけてしだいに低くなり、南縁の吾嬬山（1181m）、薬師岳（974m）へと中之条盆地をとり囲むかたちで続く。平坦地はおもに、各河川流域に発達した河岸段丘面上で、住居・農耕等の生活面になっている。

本遺跡の所在地は、中之条町大字平字下平2043・2044-1・2057～2059・2072-1・2078-3番地で市街地より北東約5km、国道145号線沿いの北側にある。地形は、名久田川左岸に発達する河岸段丘面上で、周辺は畠地となっている。

本遺跡の周辺には、「群馬県遺跡台帳西毛編Ⅱ」をみてもわかるように、多くの遺跡が存在する。昭和57年2月に発掘調査を行った名久田村第8号古墳をはじめとする平地区周辺の古墳群^①これと近接するところには、町指定の「樋塚古墳」^②等がみられる。また、平地区的北東に位置する大塚地区は、昭和59年に発掘調査が実施された^③五十嵐遺跡（平安時代の住居跡を中心とする）や昭和60年に調査された^④宿割遺跡、それに^⑤激訪遺跡等があり、総称して大塚遺跡群と呼ばれる。平地区的東側には、^⑥寄居原遺跡、名久田川対岸の山あいには^⑦奥山原遺跡がある。

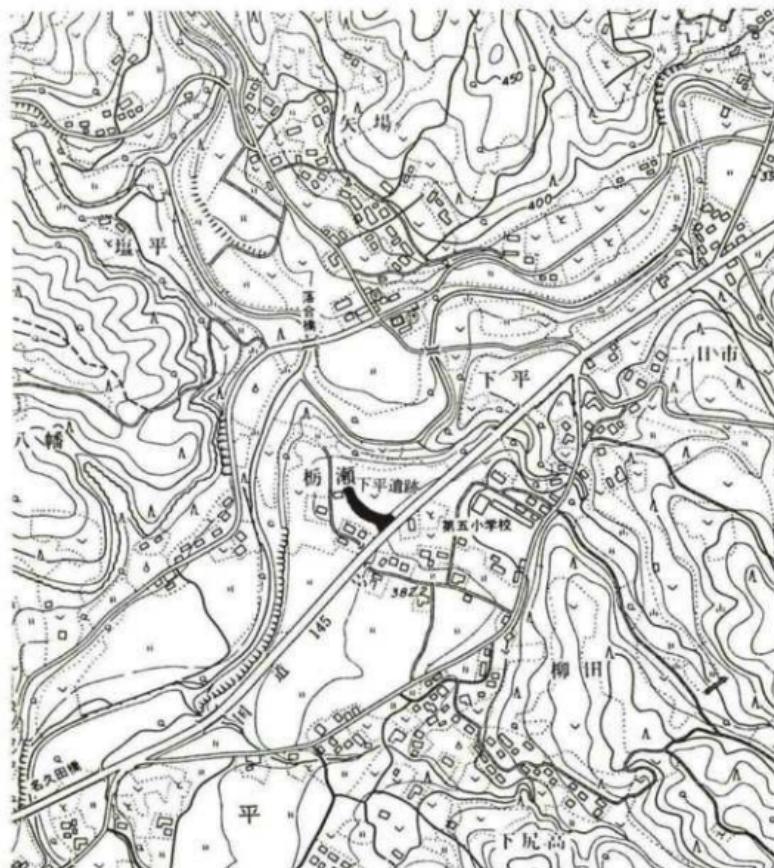
この他では、弥生時代は、中之条町宮づれの^⑧法満寺遺跡、中之条駅周辺の^⑨伊勢町遺跡が知られる。古墳時代は、集落跡と思われる^⑩長久保遺跡、^⑪名久田中学校遺跡、^⑫法満寺土師



第1図 下平遺跡とその周辺(1/50000)

遺跡等がある。昭和57年には、平安時代窯跡の13天代瓦窯遺跡が発掘調査されている。

以上は、中之条町の主要な遺跡であるが、中之条町歴史民俗資料館専門員の新井嘉男氏の教示によれば、平地区だけでも、上記の他に、龍林・下尻高・鍛冶貝戸・二日市・樋塚等で縄文から平安までの土器片が採集できるという。このことからもわかるように、中之条町には、かなり多くの遺跡が存在していると予想される。(第1図)



第2図 下平遺跡の地形と発掘区域

III 調査の経過

発掘調査を実施するに際し、表土剥ぎについては、調査期間を短縮するため重機を使用し、調査範囲は、1320m²の区域に沿って4m四方のグリッドを設定した。各グリッドの呼称は、南東隅を基点とし、経線をアルファベットで、緯線を算用数字で表した。

調査は、昭和61年5月26日から昭和61年9月11日まで実施され、道路予定地内部について全面発掘を行った。ただし、17号住居跡については、本遺跡のメインともいえ、遺構の構造や出土

遺物の種類についても知りたいことから、発掘区域外の調査についても実施した。

以下、現場調査の経過を追ってみたい。

5月26日 表土除去を開始。

遺構確認開始。

29日 グリッド・ポイントの設定開始

31日 住居跡のプランの検出

6月2日 表土除去作業・遺構確認終了。

グリッド・ポイント設定終了。

1号住居跡調査開始。

6月3日 2号・3号住居跡調査開始

5日 5号住居跡調査開始。

9日 1号住居跡調査終了。

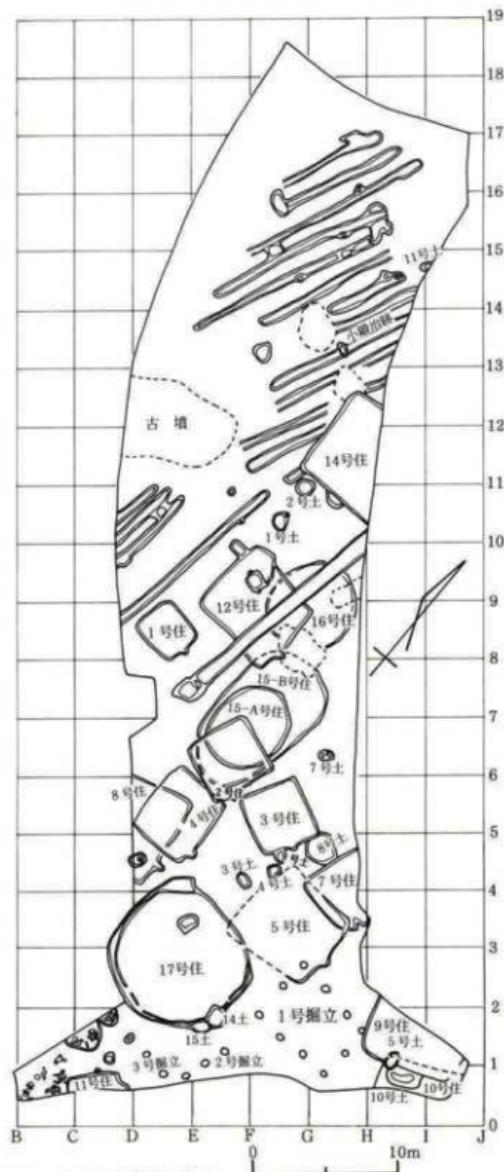
12日 4号住居跡調査開始。

16日 9号・10号住居跡調査開始。

18日 11号住居跡調査開始。

21日 1号・2号・3号掘立住居跡調査開始。

25日 3号住居跡調査終了。



第3図 下平遺跡遺構全体図

6月26日	12号住居跡調査開始。	7月26日	15号・16号住居跡及び集石・埋
7月2日	14号住居跡調査開始。		ガメ調査終了。
6日	5号・9号・10号住居跡及び1号掘立住居跡調査終了。小鐵治	8月11日	名久田村9号古墳及び8号住居
	・7号住居跡調査開始。	8月14日	跡調査開始。
7月9日	小鐵治調査終了	9月10日	17号住居跡調査開始。
7月12日	2号・12号住居跡調査終了。	9月11日	8号・17号住居跡調査終了。
	15号住居跡調査開始。		古墳の調査を終了しすべての調
7月15日	7号・11号・14号住居跡及び2号・3号掘立住居跡調査終了。		査完了。
7月18日	4号住居跡調査終了。		
	集石及び埋ガメ調査開始。		
7月19日	16号住居跡調査開始。		

IV 遺構と遺物

1. 住居跡

1号住居跡（第4図）

遺跡の西端部のD・8グリッドにあるが、上部が耕作により削平されているため保存状態は悪い。長軸は東西方向で3.46m、短軸は南北方向で3.0mを測る。床面も状態が悪く、竈周辺及び南東付近でわずかに固い面が認められるのみで、全体に凹凸がめだつ。

竈は東壁の中央部付近に位置しているが、上部の削平によりわずかに痕跡を残すのみであり、形態等は不明である。

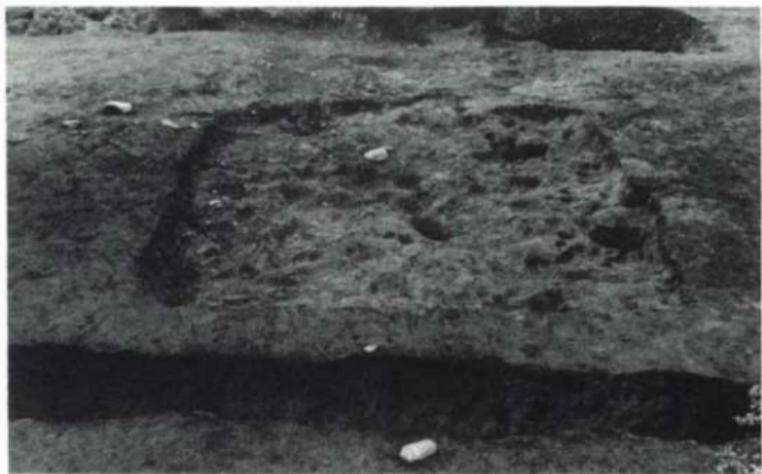
柱穴は、北東隅と、北壁西側から検出されたが、住居跡に伴うものではない。貯蔵穴は南東隅で、竈の南側で検出された。径40cm、深さ30cmの円形を呈するが、内部から遺物は出土していない。

住居跡から出土した遺物は2個体である。貯蔵穴周辺の床面で底部を欠く甕がほぼ1個体散乱していた。現高33.0cm、口径部径20.3cmを測る。また、北東隅から壺の完型品が出土した。器高4.5cm、口径12.5cmを測る。

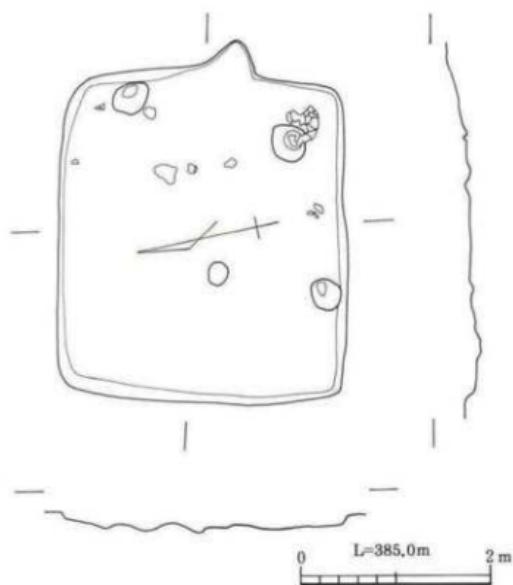
所見 本住居跡は古墳時代鬼高式の時期に比定できる。



1号住居跡出土遺物



1号住居跡全景



第4図 1号住居跡

2号住居跡（第6図）

遺跡地のはば中央部、E・6～7グリッドにある。ほぼ正方形を呈し、1辺が4.75mを測る。住居跡壁下の南壁を除いて幅20cm程の周溝がまわる。また、約20cm程の貼床を施している。

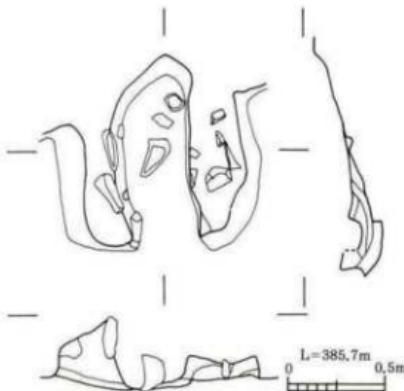
竈は東壁のやや南側に位置する。粘土により両袖を作り出しており、袖上部の本体寄りの部分には河原石がつけられている。本来は石組み竈であったものであろう。柱穴は6本検出された。南東の柱穴は貯蔵穴により東側に位置しているが、本来的には4本柱であったと思われる。貯蔵穴は南東隅にあり、 $1.1\text{m} \times 0.6\text{m}$ 、深さ40.0cmの長楕円形を呈する。

遺物は、住居跡内から破片の状態で散乱して出土した。

所見 本住居跡は遺物が少ないため不明であるが、平安時代国分式の時期と考えられる。



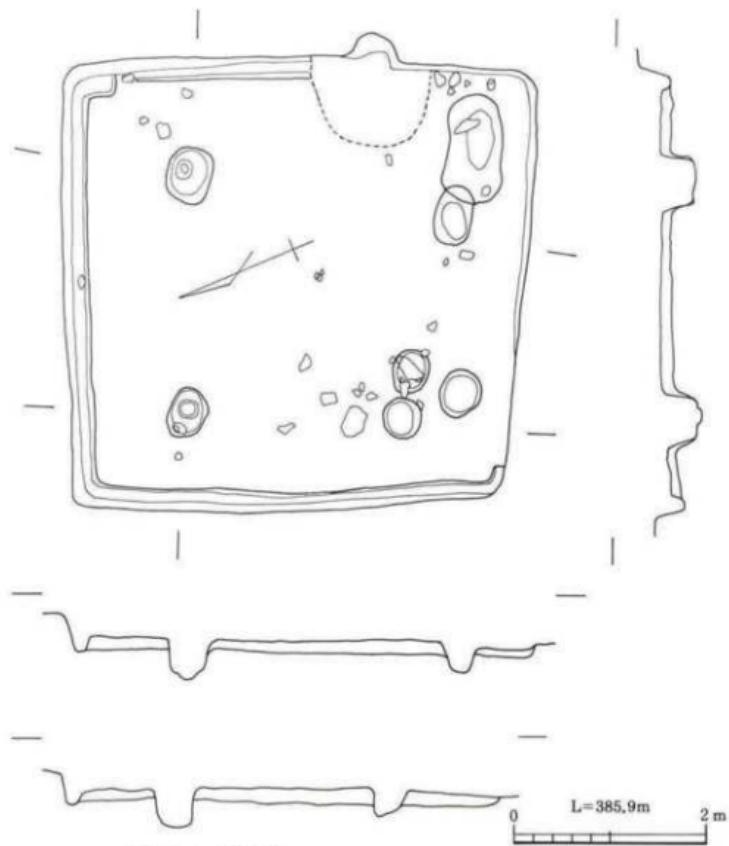
2号住居跡全景



第5図 2号住居跡カマド



2号住居跡カマド



第6図 2号住居跡



2号住居跡出土遺物出土状態



2号住居跡出土遺物

3号住居跡（第7図）

遺跡地中央の、E・5～6、F・5～6グリッドにある。正方形に近い形状をしており、やや東西方向が長い、 $4.2\text{m} \times 4.6\text{m}$ を測る。全体的に耕作のため上部が削平されており、壁高も低く残存状態も悪い。

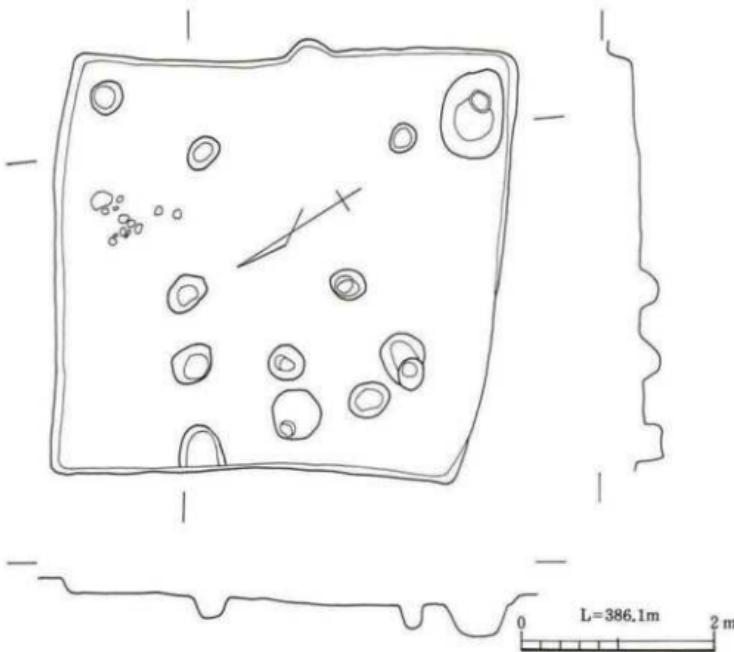
窓は東壁の中央部から検出できたが残存状態が悪く、わずかに焼土を検出ただけであった。ピットは13本検出したが、すべて浅いものであり住居跡に伴ったものとして認定できるものではない。貯蔵穴は南東隅から検出した。 $0.9\text{m} \times 0.6\text{m}$ 、深さ 0.32m の椭円形を呈するが、遺物の出土はない。

遺物は少なく、北壁下に近いところから坏が出土したのみである。破片で口縁部推定 12.0cm 、器高 4.5cm を測る。その他、細長い河原礫が土器と共に数個出土している。

所見 出土遺物が少ないため所属時期がはっきりしないが、出土土器等から推測すると、古墳時代後期鬼高式の時期と考えられる。



3号住居跡出土遺物



第7図 3号住居跡



3号住居跡全景

4号住居跡（第9図）

遺跡中央部のD・4～5グリッドにあり、北西隅で2号住居跡と重複する。本住居跡が古い。東壁と北壁の一部及び南東コーナー付近のはかは検出状況が悪いため、全体の規模・形状等で不明な部分が多い。推定で 4.8m （南北）× 4.6m （東西）程と推定される。東壁の窓から北側で幅 25cm 程の周溝が確認されたが、他の壁下では検出できなかった。

窓は東壁の南側にある。粘土で作られた両袖を加工した砂岩で補強しており、中央部には自然礫の支脚が1個立っている。ピットは4本検出したが、本住居跡に伴ったものとは思えない。貯蔵穴は発見されていない。

遺物は、土器が窓から住居跡南東隅にかけて出土した。壺は2個体あり、いずれも口縁部が小さく外反し、いわゆるコの字口縁を呈するものであるが、その幅は短かい。羽釜は口径 23.0cm の大型のものであるが完型ではない。杯は灯明皿状のもので底面は糸切痕を残している。高台杯は破片でやはり糸切痕を残している。また、北東にあるピット付近から鉄製の刀子が3本まとめて出土している。

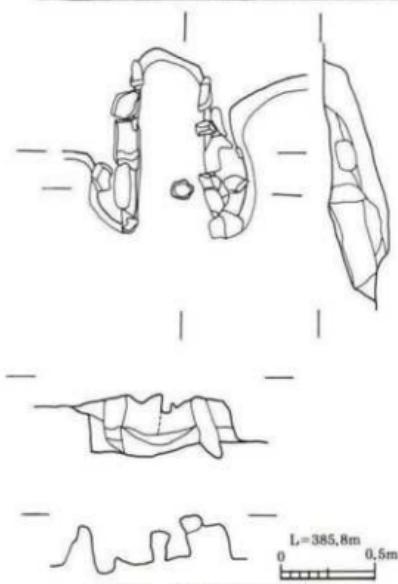
所見 本住居跡は、遺物等から平安時代国分式の時期に比定される。



4号住居跡鉄器出土状態



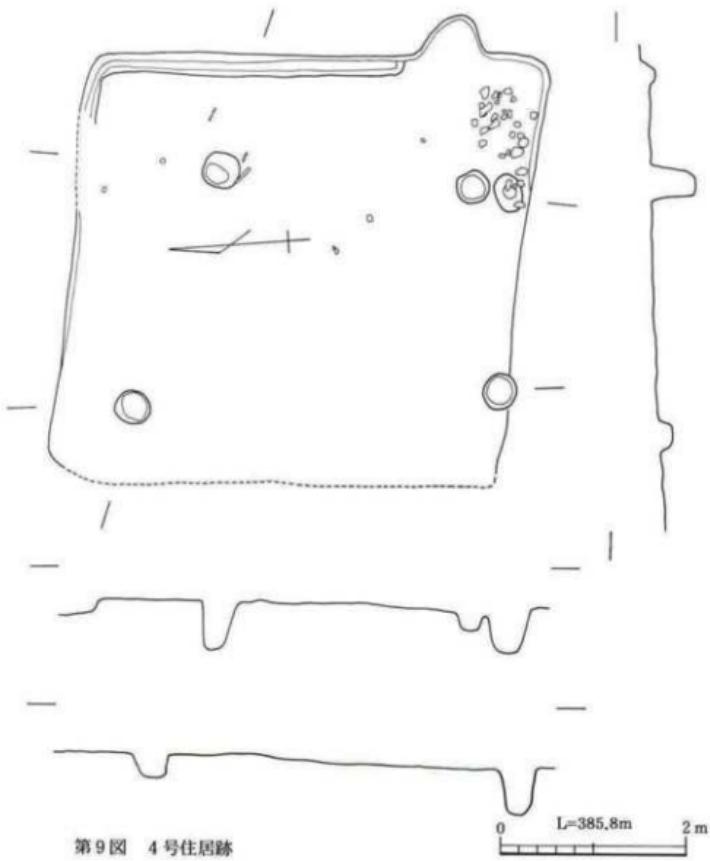
4号住居跡全景



第8図 4号住居跡カマド



4号住居跡カマド



4号住居跡出土遺物1)



4号住居跡出土遺物(2)

5号住居跡（第10図）

遺跡中央部のF・3グリッドにある。7号住居跡と重複するが、本住居跡が新しい。東壁及び北壁は確認できたが、他辺は不明である。推定で 6.6m (東西) $\times 6.2\text{m}$ (南北) を測る。床面は約10cm程の貼床をもつ。

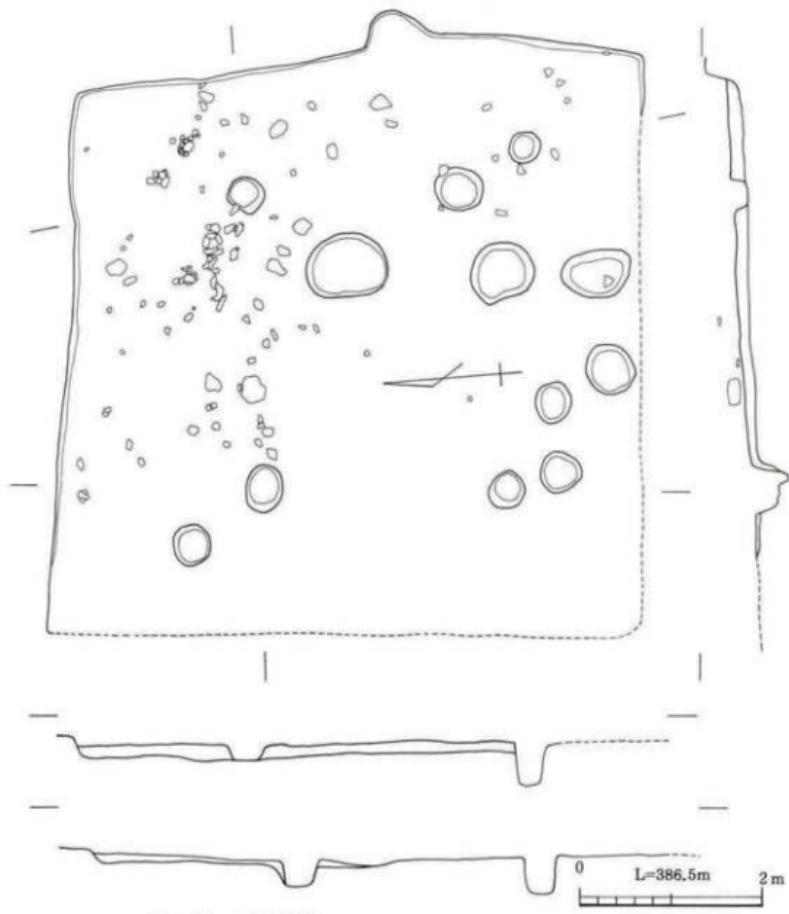
竈は東壁中央部にあるが、残存状態が悪いため詳細は不明である。ピットは12本発見されたが柱穴と考えられるものはない。

遺物は北側に集中して検出されたが、ほとんどが破片であった。壺・甕・壺・塙等が出土している。

所見 本住居跡は古墳時代後期鬼高式の時期に比定される。



5号住居跡全景



第10図 5号住居跡



5号住居跡出土遺物(1)



5号住居跡出土遺物(2)

7号住居跡（第11図）

遺跡東側のG・4～5グリッドにあり、約半分は路線外に延びている。東西で5.1mを測る。10～30cm程の貼床をもつ。

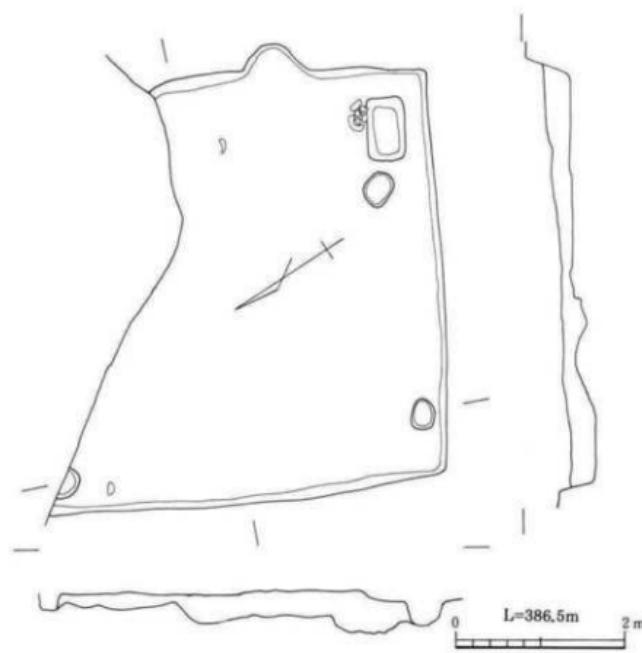
窓は東壁中央部にある。区域外と接し、黒色土中に造られており、焼土の検出もわずかであつたため、その内容は不明である。ピットは現状で3本検出されたが柱穴ではない。貯蔵穴は南東隅にあり、75cm×25cmの長方形で遺物は出土していない。

遺物は貯蔵穴付近から出土しており、壺と塊がある。

所見 本住居跡は古墳時代後期鬼高式の時期に比定される。



7号住居跡全景



第11図 7号住居跡



7号住居跡出土遺物

8号住居跡（第13図）

遺跡南側のD・4～5グリッドにある。南北で6.6mを測るが、西側が路線外となるため東西は不明である。部分的に貼床となっており、掘り方の面で土壤状の落ち込みが数か所検出された。竈は東壁の中央部にある。袖部は地山を削り込んで造り出しているため、竈を中心にして壁の

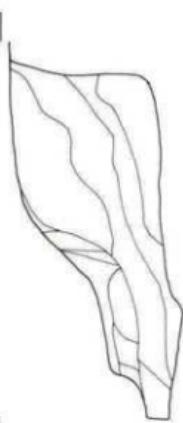
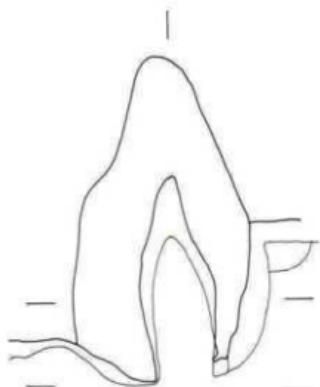
作りに差がでる形となっている。

遺物は少なく、わずかに南東隅から壘の胸部破片が一括で出土したのみであった。

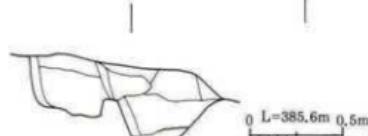
所見 遺物がないため、住居跡の構築時期は不明である。



8号住居跡全景



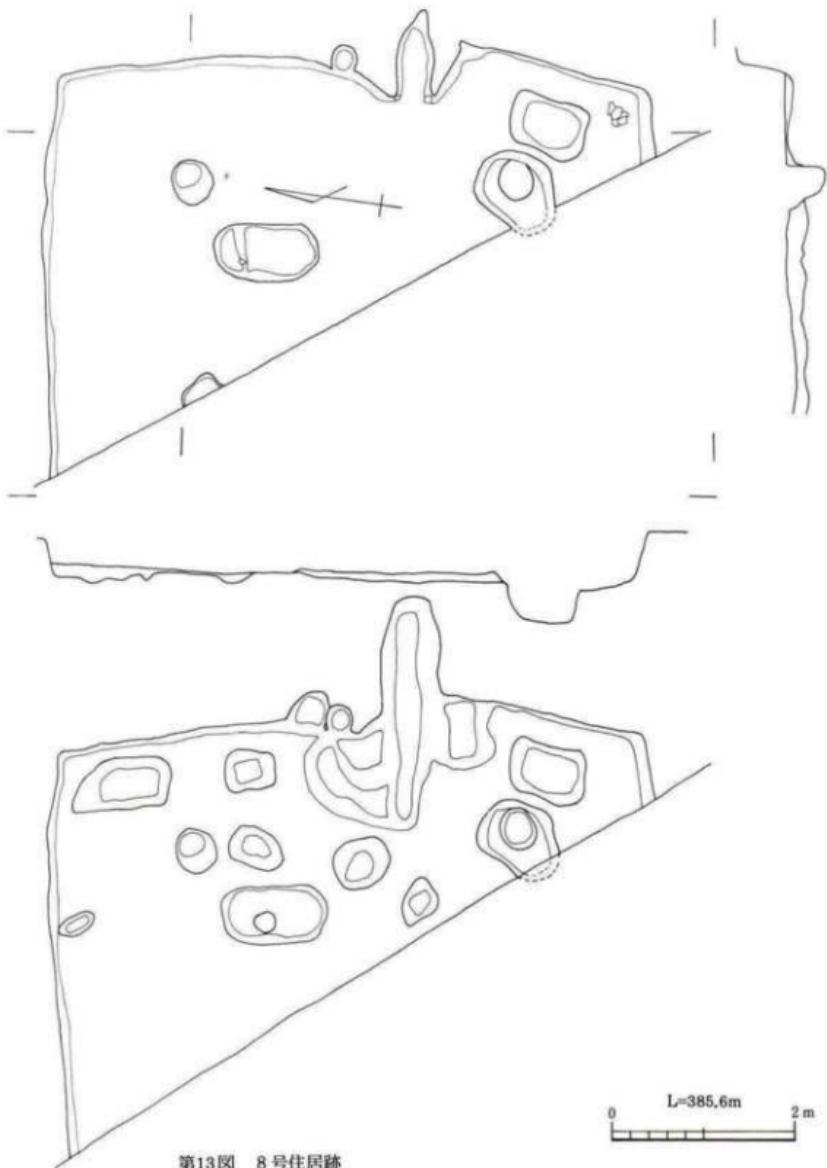
8号住居跡カマド



第12図 8号住居跡カマド



8号住居跡出土遺物



第13図 8号住居跡

9号住居跡（第14図）

遺跡東側のH～I・1グリッドにある。北側は路線外へ延びるため不明であるが、東西は6.8mを測る。貼床を20cmもつ。

竈は現状の中では発見されていない。東壁の路線外にあるものと思われる。ピットは9本検出されているが、柱穴となるかは不明である。

遺物は比較的多く出土した。塊・壺・壺等の土器を中心としているが、そのほかに鉄製品が大量に出土した。帶金具・鉄鍛・刀子・紡車・釘状鉄器など27点を数える。

所見 本住居跡は古墳時代後期鬼高式の構築であるが、鉄器の多いことや帶金具がセットで出土しているなどで他の住居跡とは異にしている。特殊な条件を備えているものかもしれない。



9号住居跡全景



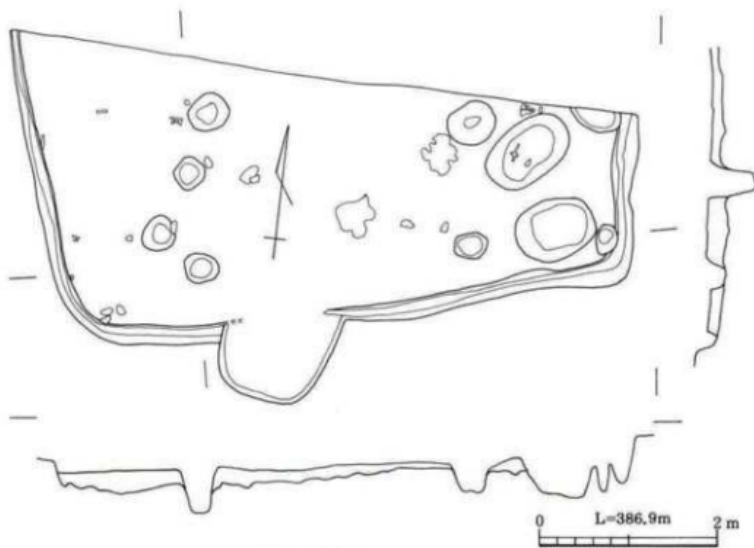
遺物出土状態



出土遺物



出土遺物



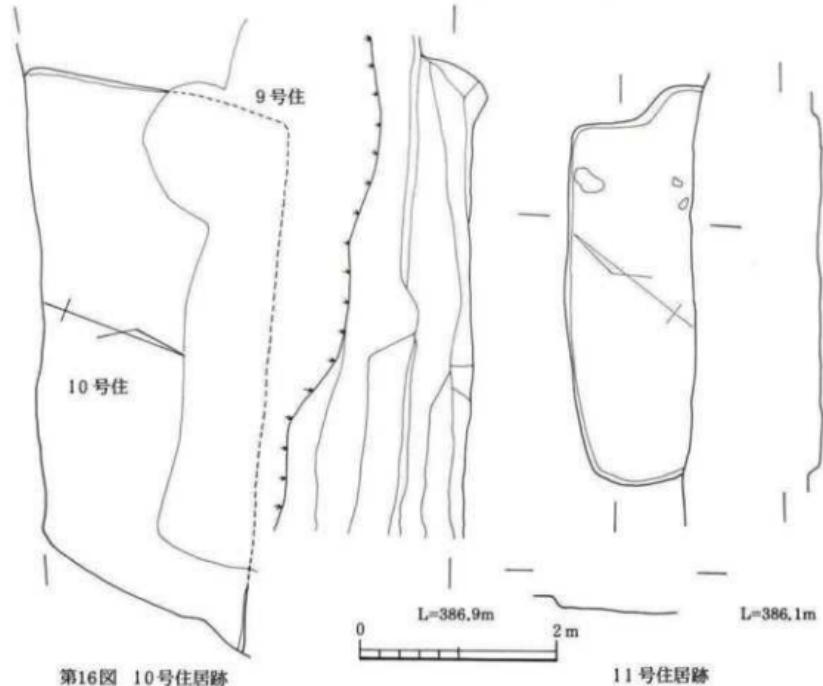
第14図 9号住居跡

10号住居跡（第15図）

遺跡の東端のH～I・0グリッドにある。9号住居跡と重複しており、本住居跡が新らしい。住居跡の掘り込みが黒色土中であり、調査する段階で直接床面が露出した状況であった。セクション図と床面で判断し、精査したところ、北壁と西壁の一部を検出することができた。

窓・柱穴等の施設及び遺物等は検出していない。

所見 遺構の状況が不明瞭であり、遺物等が出土しなかったため、住居跡の構築時期は不明である。



第16図 10号住居跡

11号住居跡（第16図）

遺跡南側のC・0グリッドにある。道路により約半分程の検出に留まった。規模は、南北方向が不明であるが、東西方向で3.7mを測る。

遺跡は、東壁のふくらむ部分に焼土がわずかながら散布しており、その付近につくものと考えられるが不明である。柱穴・貯蔵穴等は検出されていない。

遺物は、小破片がわずかながら出土しただけである。

所見 遺物等が出土しなかったため、住居跡の構築時期は不明である。



11号住居跡全景

12号住居跡（第17図）

遺跡西側のE～F・8～9グリッドにある。住居跡中央部を溝に切られているほか、風倒木ピット等の搅乱を受けているため、遺存状態が悪い。壁も東壁はしっかりしているものの、ほかは不明の状態である。推定で東西6.5m×南北5.4mを測る。

竈は東壁北寄りの部分にあり、両袖とも検出されたが遺存状態は悪い。貯蔵穴は北東隅にあり、0.9m×0.55mの長方形を呈しているが、遺物の出土はない。ピットは11本検出したが柱穴と考えられるものはない。

遺物は壺の破片が3個体出土したのみで、集中してみつかってはいない。

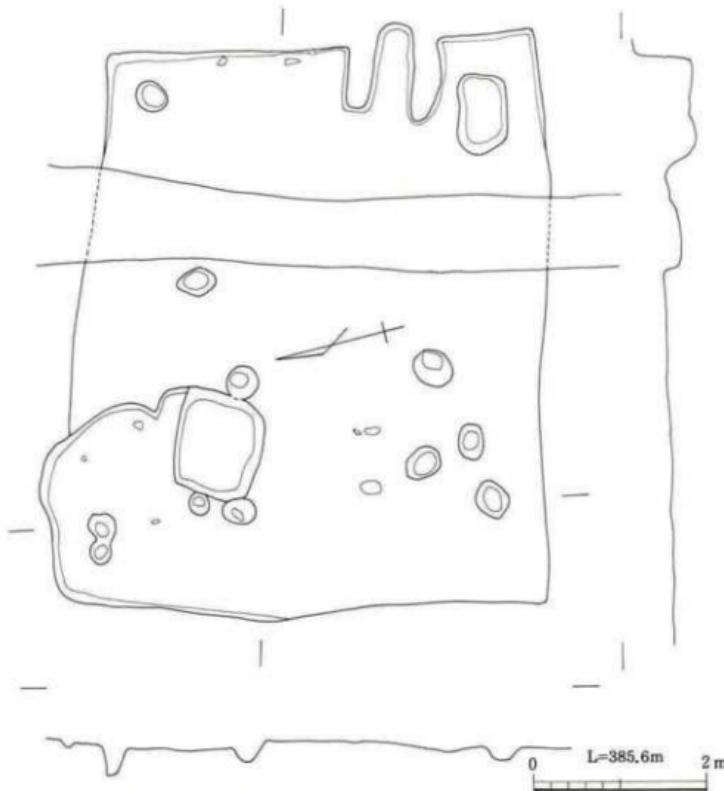
所見 本住居跡は、遺物から古墳時代後期鬼高式の時期に比定できる。



12号住居跡全景



12号住居跡出土遺物



第17図 12号住居跡

14号住居跡（第18図）

遺跡の北西G・10～12グリッドにある。東側は路線外に延びるため不明であり、南北間で 6.7 m を測る。

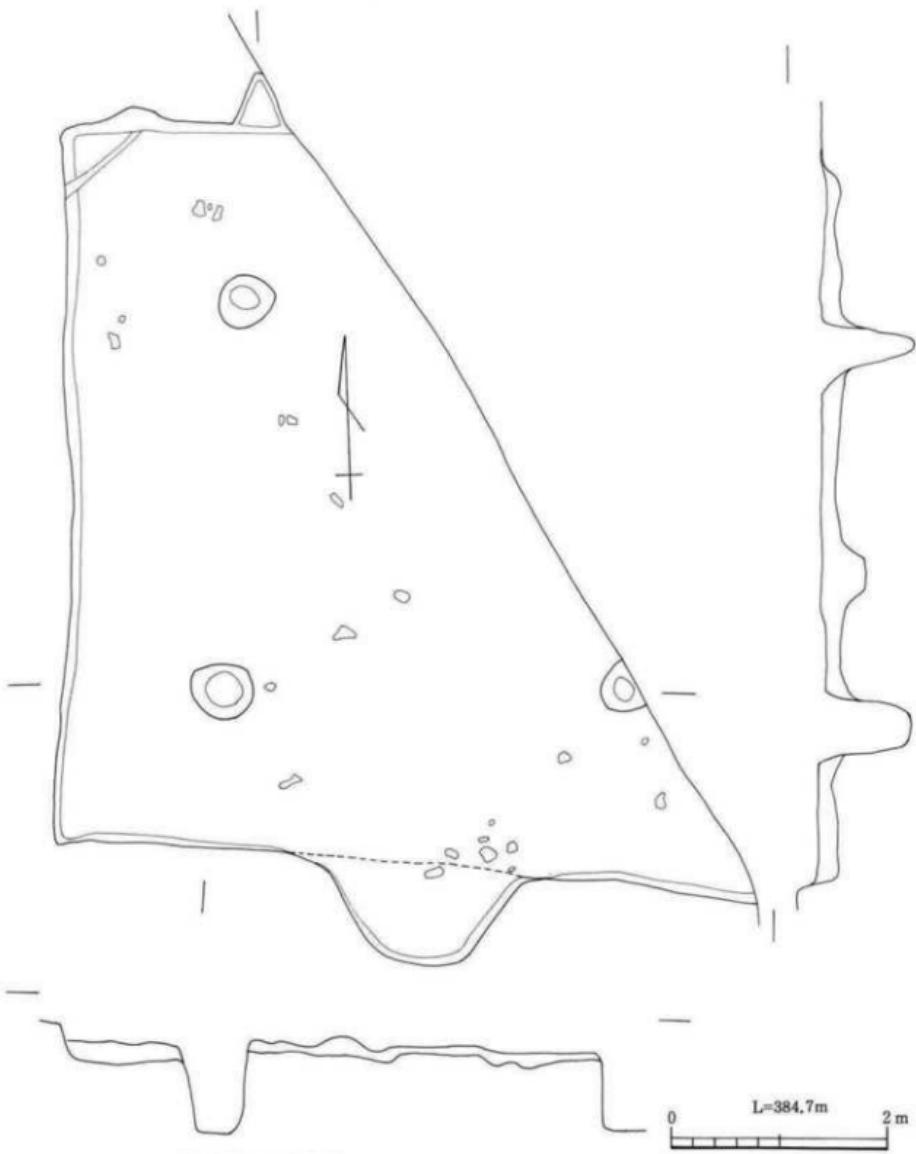
竈は検出されていない。ピットは現状で 3 本あり、ともに柱穴になるものと考えられる。

遺物は少なく、写真の杯が代表的なものである。ほかは小破片が検出されているのみである。

所見 遺物が少ないためはっきりしないが、古墳時代後期鬼高式のものと考えられる。



14号住居跡出土遺物



第18図 14号住居跡



14号住居跡全景

15号住居跡（第19図）

遺跡中央部のE～G・6～7グリッドで検出した住居跡で、当初1軒という判断で調査を行った。ところが、出土する遺物に縄文時代前期と中期が混在していることや、下部の調査の結果、内側で周溝がまわり、その周溝を切って炉跡が構築されていることが判明し、2軒の住居跡が重複しているものと判断された。内側の周溝が回る住居跡を15A号、外側に立ち上がる住居跡を15B号として調査を行った。

15A号住居跡

南北で6.5m、東西で5mを測り、卵形を呈する住居跡で、幅15cmの周溝が全周する。

炉跡に伴う焼土は検出されていない。これは、本住居跡の廃棄後15B号住居跡がすっぽりと覆う形で重複しており、その際床面を削りといったことが想像でき、削減したのではないかと考えられる。柱穴はP1からP8までが想定できる。

本住居跡に伴う遺物は出土していない。住居跡中央部には大量の遺物が出土している。前期と中期の土器が混在している状況であるが、外部から流れ込んだものであり、本住居跡に伴うものではない。

所見 本住居跡の構築時期は、住居跡に伴う炉跡をはじめとする遺構がないことや、床面上から遺物が出土しないことなどから、15B号住居跡より古いことだけが判明しているだけで、明確にはできない。

15B号住居跡

南北で10.5m、東西は北側で6.2m、南側で4.6mを測る。卵形であるが、北側から南側に向

けてすばまる形となる。北西部の一部は風倒木痕により破壊されており検出できなかったものの全体は大方把握することができた。周溝は一部途切れるものの、幅20cmではほぼ全周している。

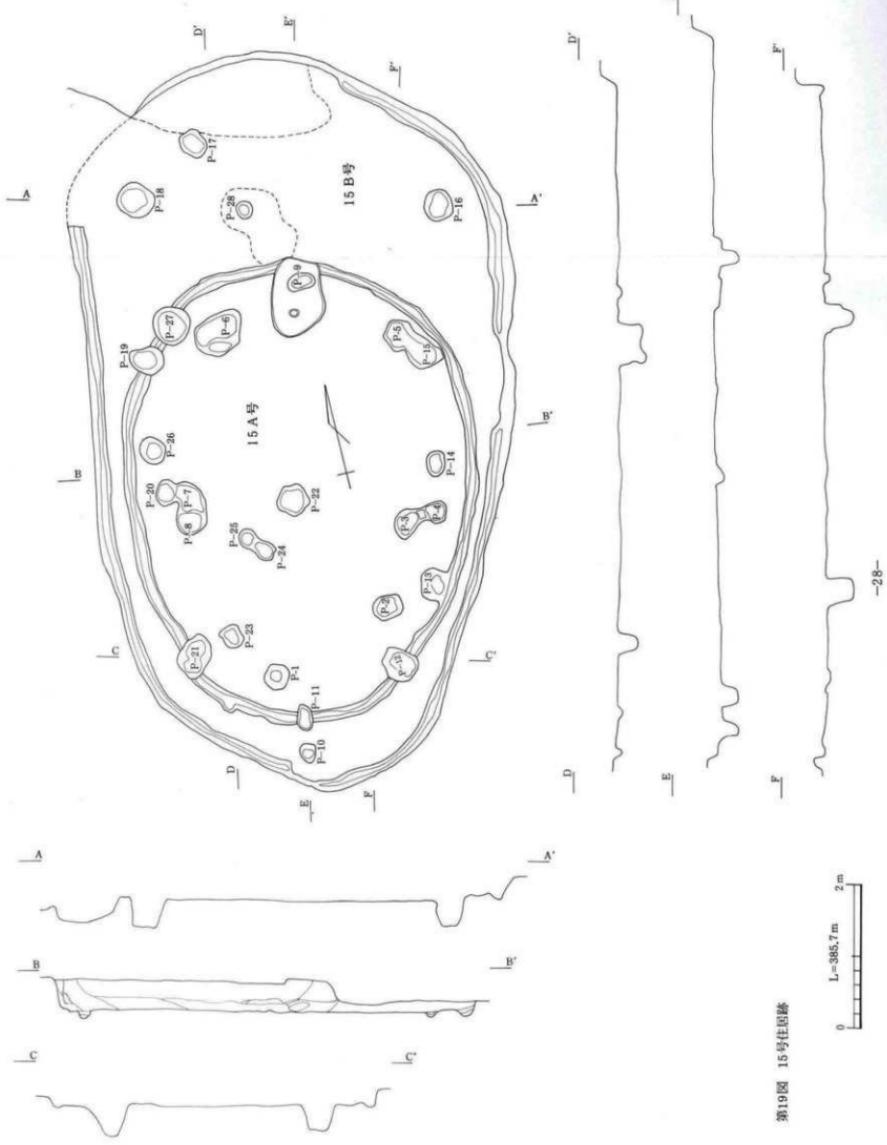
炉跡は、東西間の中央で、やや北側に寄ったところにある。1.2m×0.8mの長方形を呈する掘り方をもち、石圍い等の施設は設けていない。15A号住居跡の周溝を切っているが、炉内の北側には、この炉を切ってピットが作られている。炉内のやや南寄りの部分に土器を埋設している。上半部を欠く甕で、径145cmを測る。焼土はこの埋設土器を中心にして存在しており、炉外北西部に薄く焼土が分布している。別の炉跡とは考えられず、炉から焼土及び灰をかき出したものと考えられる。柱穴は壁に近いP10~21が想定できる。P16とP17の間に更に1本存在していたものと想定できるが、複数のため検出していない。更に中央部のP22とP9も住居跡中央部の柱穴と考えられる。また、P10は、中軸線に乗ることや、その部分で周溝部が途切れる事などから、出入口部の補助的な柱穴であったことが想定できる。

遺物は、炉跡に埋設されていた土器を除くとほとんどが破片で出土した。写真の2個体が、かろうじて復元できたにすぎない。3個体とも撚糸文を地文にもつ變形土器で、同一の時期に比定できるものである。

所見 住居跡は南北間で6mを越える大型の住居跡である。柱穴も周囲だけでなく、中央部分にも設定されている。しっかりした構造をもつものである。構築時期は、炉跡の埋設土器や住居跡内の出土土器等から、縄文中期加曾利E式の古い部分に想定できる。



15号住居跡全景



第19圖 15号化石



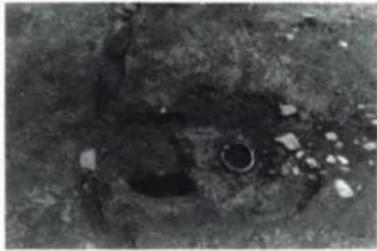
15号住居跡遺物出土状態



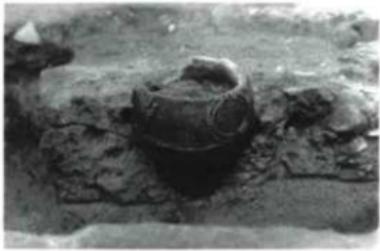
15号住居跡遺物出土状態1)



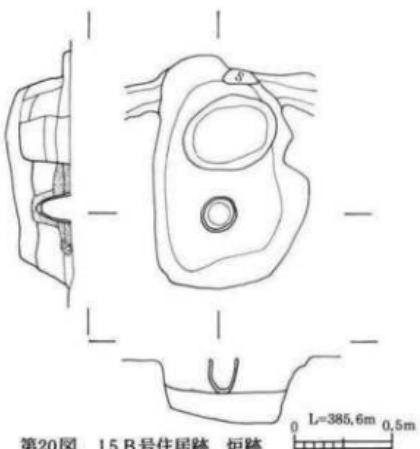
15号住居跡遺物出土状態2)



15号住居跡炉跡全景



15号住居跡炉跡埋甕



第20図 15B号住居跡 炉跡



15B号住居跡炉跡内埋甕



15号住居跡出土遺物



15号住居跡出土遺物（石器）

16号住居跡（第21図）

15号住居跡北西部のG・8～9グリッドにある。直径約6m程の円形を呈する。住居跡の西側は新しい溝によって切られ、同様に南東部分を風倒木痕により破壊されている。壁下には幅20cm程の周溝が全周する。床面はローム層で全体的によく締っており固い。

炉跡は、住居跡の中央部からやや北側に位置している。1.2m×0.55mの長方形で、周囲を凝灰岩の割石（長さ10～20cm）で囲んでいる。南辺は一部石がなくなっている部分があり、炉跡の中と周囲に散乱している。炉跡内は黒褐色土で埋っており、焼土は検出できなかった。また埋設土器もない。

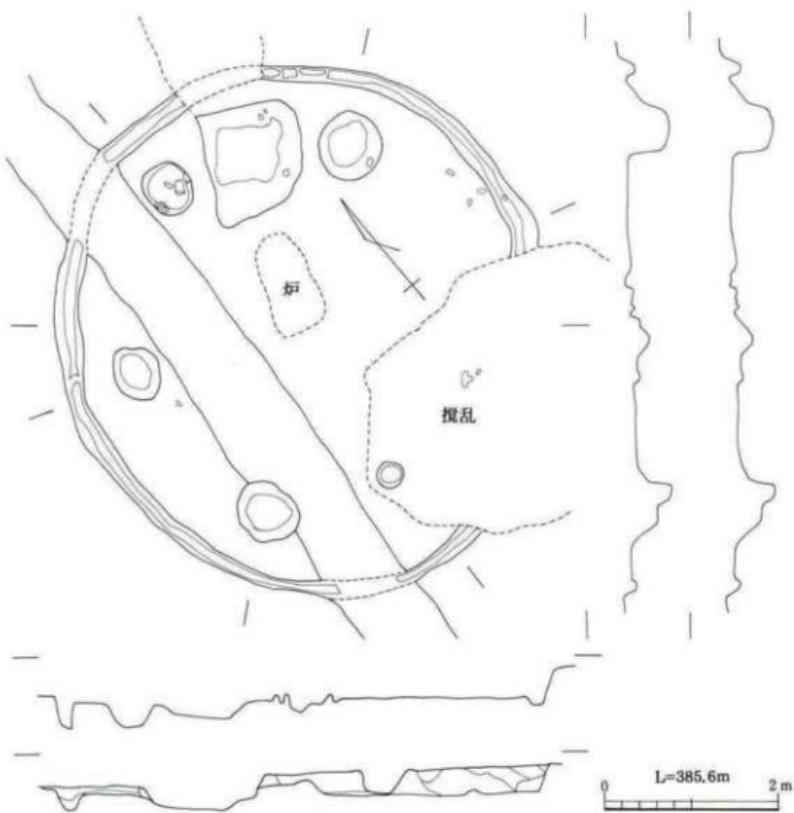
柱穴は、一部風倒木で不明な部分があるため、5本の検出に留まっている。本来は風倒木痕の中に1本あり、合計6本になるものと思われる。

遺物は少なく、土器は破片の状態で15片程出土したのみである。石器は打製石斧2点、凹石1点、蜂の巣石1点が出土した。

所見 出土遺物が少ないため時期の断定は難かしいが、住居内から出土する土器から縄文中期加曾利E1式に比定できる。15B号住居跡に比べるとやや新らしい時期のものと考えられる。周辺には同時期の遺構が検出されていないことからも妥当性のあるものと思われる。



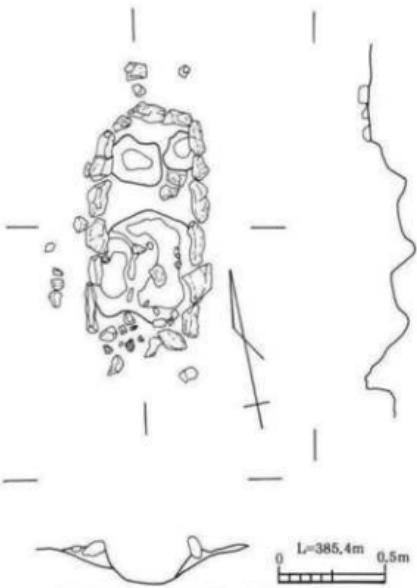
16号住居跡全景



第21図 16号住居跡



16号住居跡出土遺物



第22図 16号住居跡 炉跡
も20本ほどの小さな柱穴がみられる。

遺物は住居跡内から多量に出土した。特に中央部分に集中している。壁下は床面まではほとんど出土していないことから、いわゆる吹上バターンを示す出土状態といえる。特に北東部と南側から投げ込まれた状態がみられる。遺物は莫大な量に達しているため、すべて整理を完了していない。ここでは代表的な遺物を写真で紹介したい。

文様の構成により5類に分類できる。

1) 浮線文で文様構成をとるもの（1～5） 1；2対4個の波状口縁をもつ大型のキャリバー形深鉢土器で体高60.0cm、口縁径50.0cm、最大幅55.0cm、底径18.0cmを計る。地文は繩文で口縁部から頸部にかけて平行する浮線文と、波状部に円形の浮線文をまわす。胴部は平行した浮線文を等間隔で走らせ、部分的に浮線文同士を縦につないでいる。2；1と同様の文様をもつキャリバー形の深鉢である。3；口縁部が欠損しているが、地文に繩文をもち数条の平行する浮線文を間隔をあけて施し、半月形の文様を浮線文で作り出している。4・5は3と同じ文様構成をとっている。

2) 竹管文で文様を構成するもの（6） 写真で示すことができたのは6の1個体だけであり、全出土総数に占める割合は少ない。口縁部が開く鉢形土器で、薄手の仕上がりである。平行する沈線の間に半載竹管を連続的に施している。

17号住居跡（第23図）

遺跡の南西C～E・1～3グリッドにあり、直徑9.5m程の不整隅丸方形を呈する。約1m程掘込まれて作られている。周囲を数基の土壤によって切られている。周溝は、北側が壁下を巡っているものの、他壁については、40cm程離れている。特に南側は、その周溝と壁下までがテラス状に高くなっている。セクションの所見では、上部の堆積上に変化はないものの、周溝部分で内側に切り込まれている。重複ないしは建て替えを行っている可能性がある。炉跡は、住居跡内に焼土が3ヵ所検出されているものの、明確に断定できるものではない。焼土も各々薄い。

柱穴は、住居跡のP1からP9までが主柱穴と考えられるほか、同溝中に

3) 平行沈線で文様を構成するもの（7～10） 7；波状のキャリバー状口縁をもつ深鉢で、口縁部に平行沈線及び波状の沈線を施している。頭部以下は横走する平行沈線の間を波状の沈線が走る。8；胸部以下の土器で口縁部は欠損している。地文は繩文で、上部に平行沈線、下部は繩文だけの施文である。

4) 浅鉢形土器（11：12） 2個体の復元ができた。特に11は、住居跡中央部の床面に密着して出土したものである。口縁に貫通する孔が巡らされ無文である。両個体とも丹が施されている。

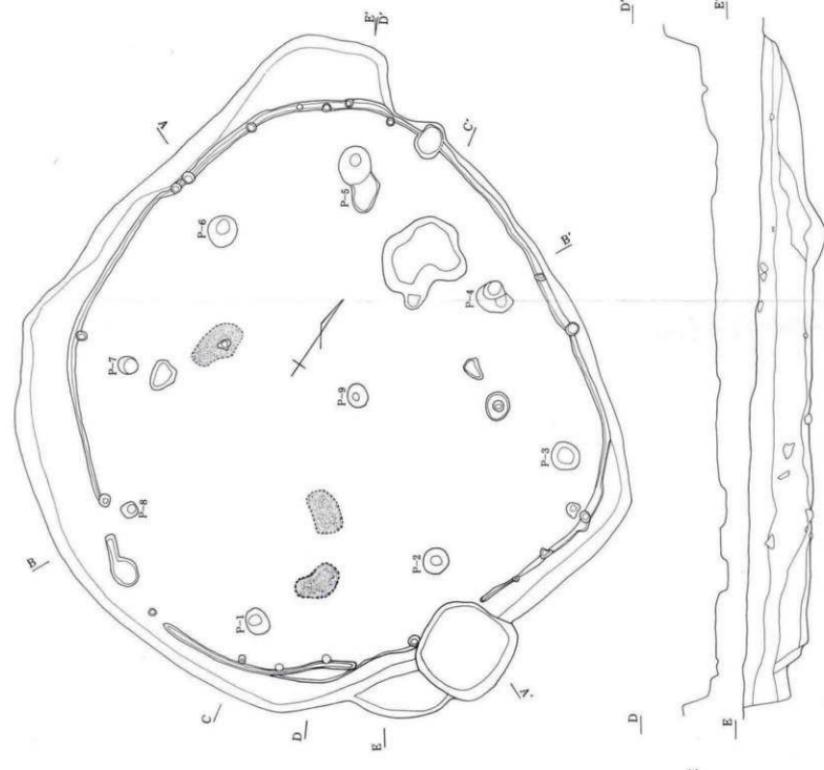
5) 繩文だけの土器（13：14）単純に繩文を施しただけの土器であり、出土の割合は多いが、地文に繩文を施す土器があるため、全体の割合は不明である。

石器 石皿・蜂の巣石・磨石・凹石・石簇・ドリル・石匙・横刃状石器（スクレイバー）・打製石斧（トランシュ形も含む）・剝片石器など、多量でかつ多様性に富んでいる。

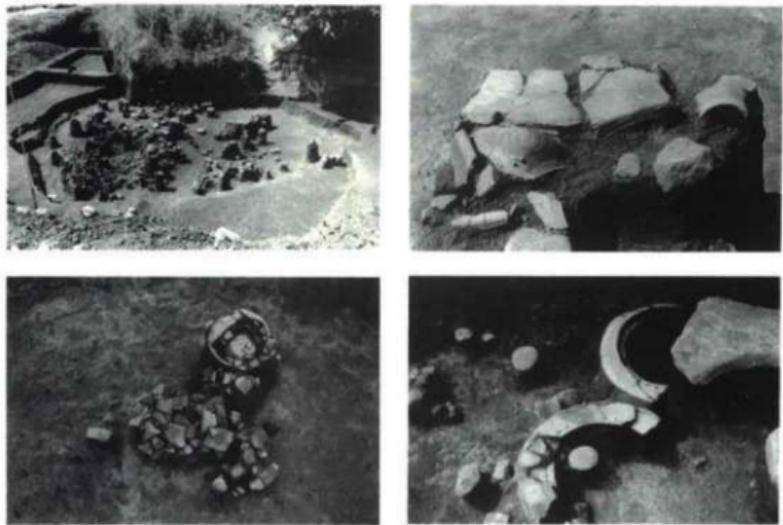
所見 本住居跡は、繩文前期諸磯B式の時期に比定できる。本遺跡での土器の出土はこの諸磯式が圧倒的に多いものの、はっきりした遺構はこの住居跡1軒のみであった。当該期の本体はやはり東側の台地上に展開するものと考えられる。規模が大きく、周溝などのあり方から重複あるいは建て替えられたものと考えられるが、ここでは一応外回りの住居跡を内部の周溝を回す住居跡に立て替えたものと理解しておきたい。



17号住居跡全景



L=386m 2m
0



17号住居跡遺物出土状態



17号住居跡出土遺物(1)



17号住居跡出土遺物(2)



17号住居跡出土遺物(3)

2. 挖立柱建築遺構

1号掘立柱建物（第24図）

遺跡東側のF～H・1グリッドにある。桁行3間（6.74m）梁行2間（3.8m）のほぼ整った長方形を呈する。

柱穴の配置は直線的であるが、柱穴間の寸法やその深さは必ずしも一定しているわけではない。また、どの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されなかった。

北西柱穴は、5号住居跡の南東柱穴と重複している。また本掘立柱建物に伴う遺物も発見されていない。

所見、遺物がないため、住居跡の構築時期は不明である。

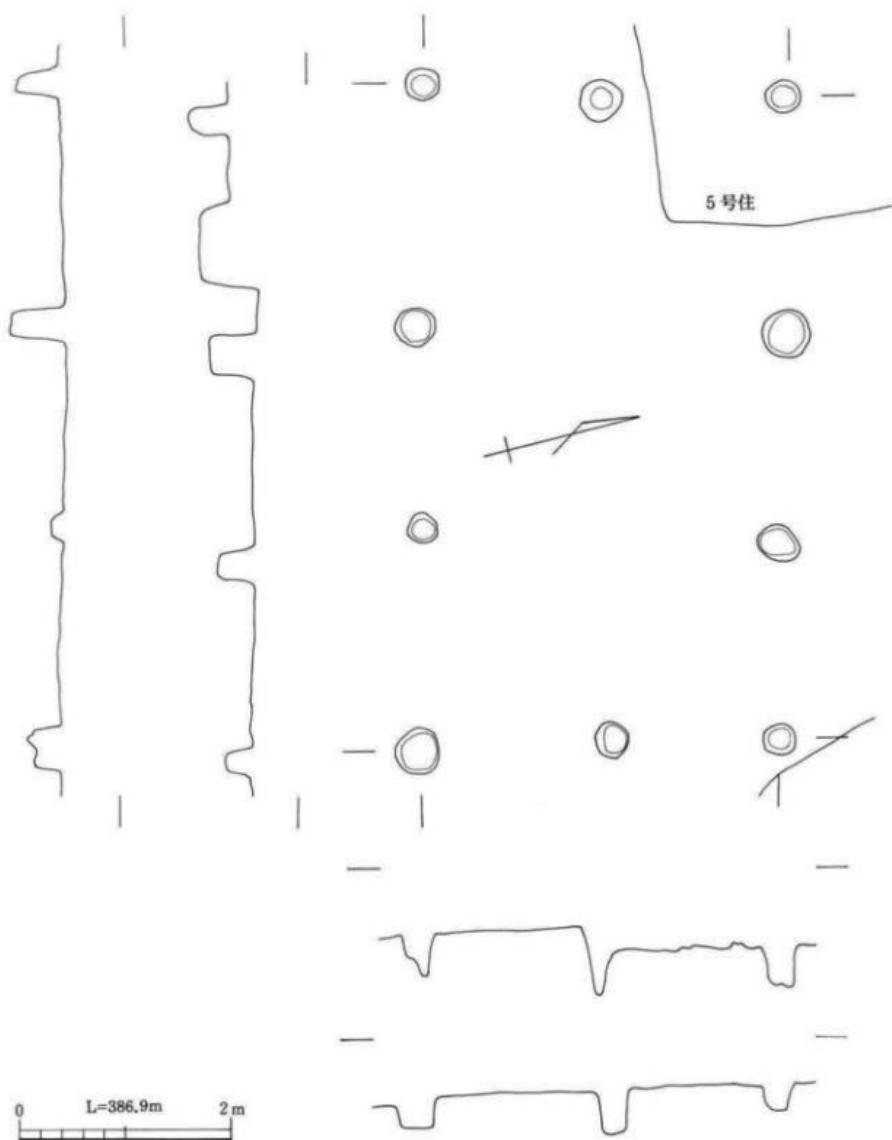


1号掘立柱建築遺構全景

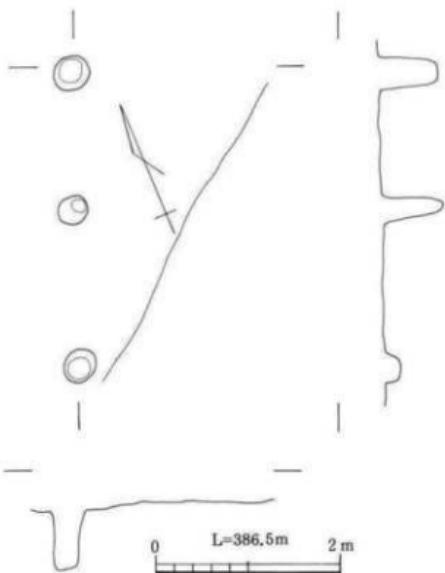
2号掘立柱建物（第25図）

遺跡東側のE～F・Oグリッドにある。本掘立柱建物は、西側の三つの柱穴が発見されたのみである。他の柱穴については、未発掘区域内に存在することが予想される。柱穴間の寸法は各1.5mである。柱穴の深さは必ずしも一定しておらず、またどの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されなかった。

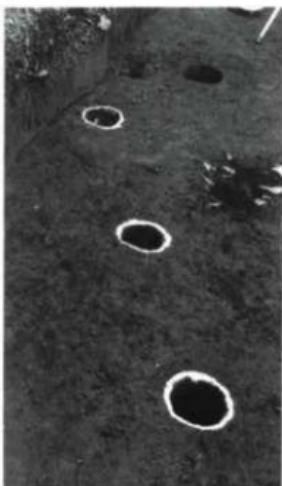
本掘立柱建物に伴う遺物は発見されていないため、本掘立柱建物の遺構の性格については明らかにすることはできない。



第24図 1号掘立柱建物



第25図 2号掘立柱建物



2号掘立全景

3号掘立柱建物 (第26図)

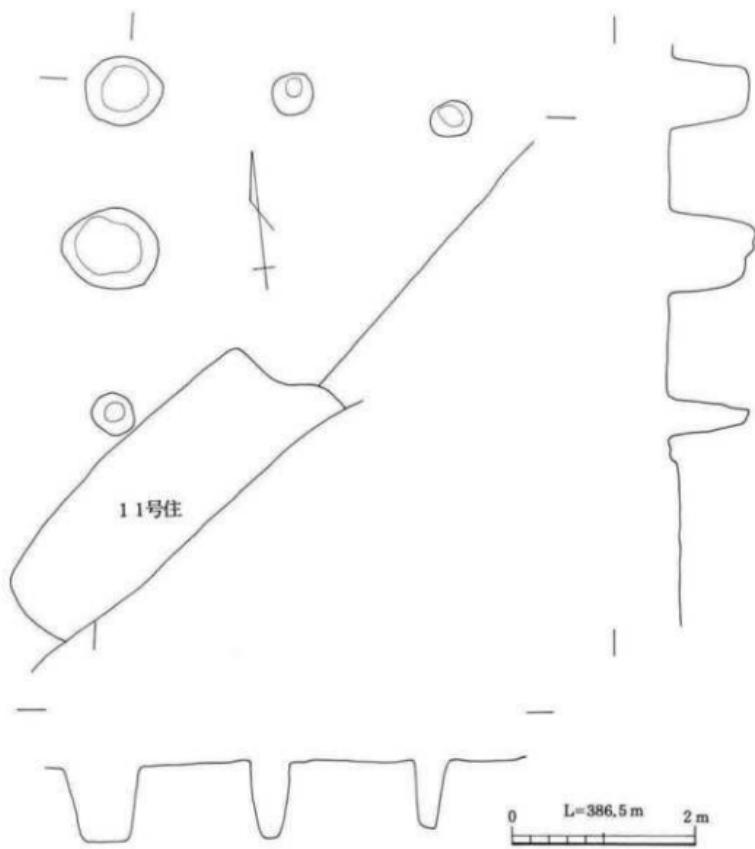
遺跡東側のC-D・O-Iグリッドにある。

本掘立柱建物は六本の柱穴が発見されているが、他の柱穴については、未発掘地域内に存在するものと思われる。柱穴の深さはほぼ一定しているが、西側の二つの柱穴が土壤状遺構と重複している。

また、どの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されていない。掘立柱建物に伴う遺物も発見されていない。



3号掘立全景



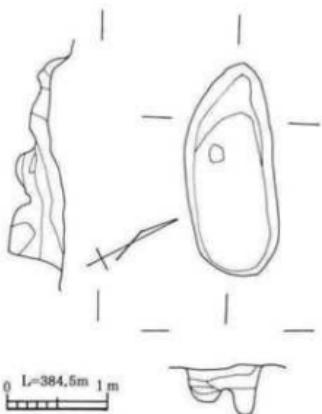
第26図 3号掘立柱建物

3 小鍛治跡（第27図）

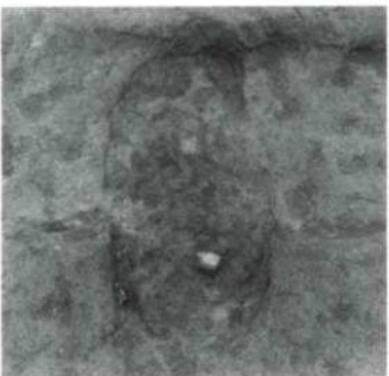
本小鍛治跡は、G・1・3グリッド内に存在する。長軸で1.07m、短軸で0.45mで、長椭円形を呈し深さ24cm（使用面）を計る。確認面から掘り方までは48cmである。

覆土は、鉄分を多く含む黒褐色土を基調としており、鉄滓、鉄片（チップ）等が多量に出土している。

現代溝による擾乱を受けており、遺構の残り具合はたいへん悪く、両袖、煙道、焚口等は検出されなかった。



第27図 小鋳治跡



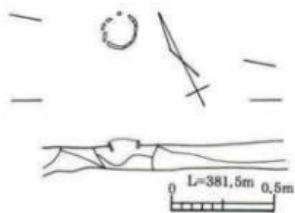
小鋳治跡全景

4. 埋甕 (第28図)

遺跡中央や西側のE・10グリッドにあり、単独で存在する。

埋設されていた土器の残り具合は極めて悪く、口縁部も底部も見つかっておらず、胴体部がわずかに検出された程度である。

所見、遺物からみて、縄文前期の埋甕と思われる。



第28図 埋甕出土状態



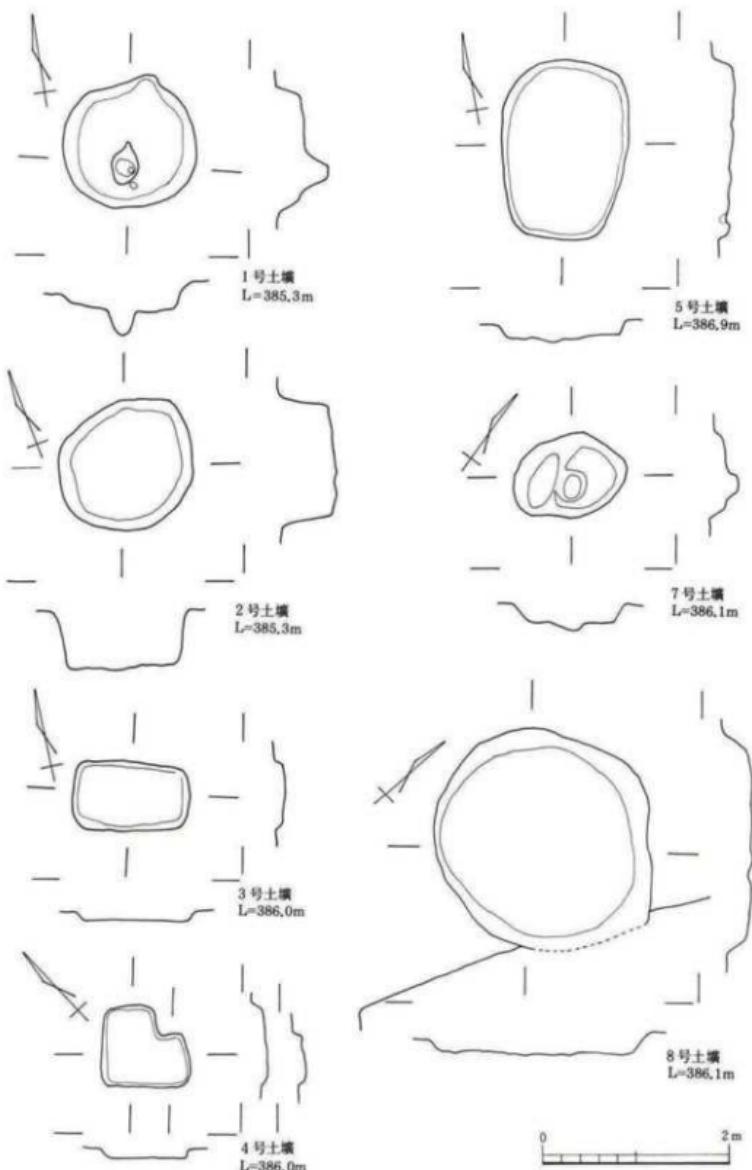
埋甕出土土器

5. 土 壤

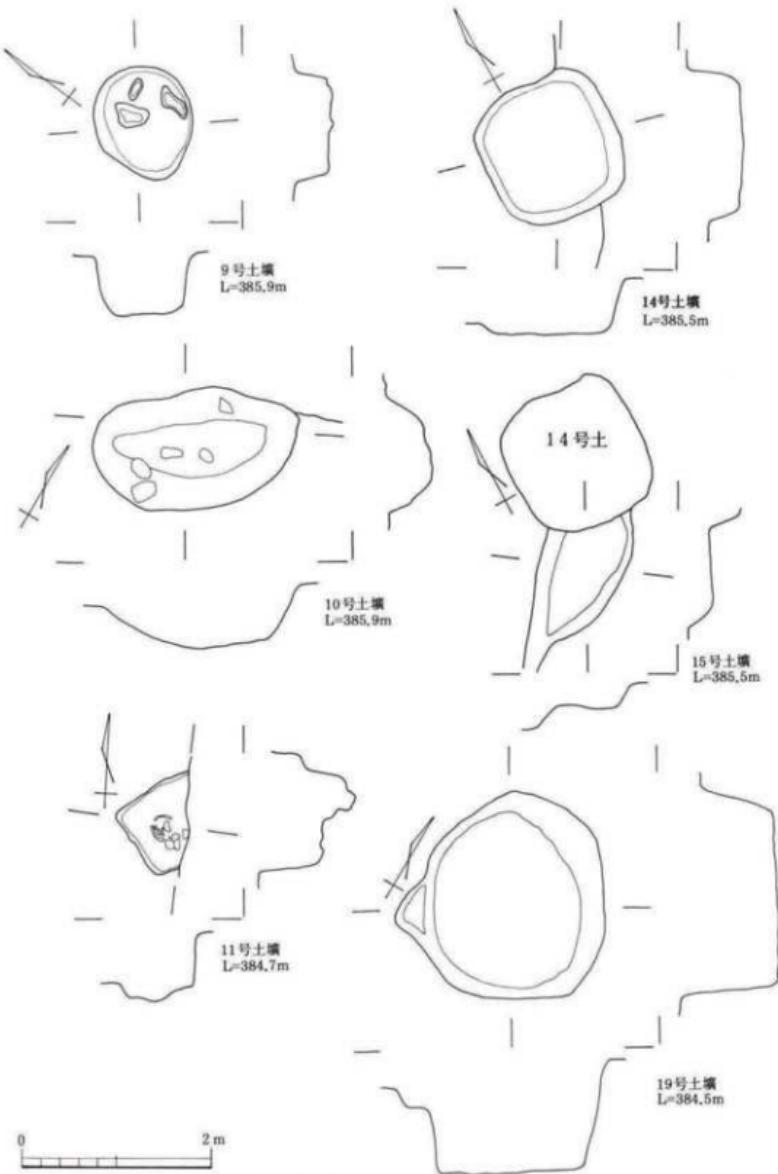
土壤は調査区全域に散在していた。これらのうち、ここでは代表的なもの13基について、執筆する。

1号、2号土壤は、遺跡中央のF・10グリッドに存在し、3号、4号土壤は、それぞれ遺跡や東側のE・4グリッド、F・4グリッドに存在する。1号、2号、3号、4号土壤は、すべて浅間B軽石を覆土としていることから、中世以後の土壤と考えられる。またどの土壤からも、出土遺物は検出されていない。

5号土壤は、9号住居跡を切り込んで存在する。出土遺物はなく、時期は不明である。7号土



第29図 土壠(1) 1.2.3.4.5.7.8号



第30図 土壌2|9,10,11,14,15,19号

壙は、15号住居跡の東側に存在する。遺物の出土はない。8号土壙は、3号住居跡と7号住居跡に挟まれるように存在している。長径2.4m、短径2.3mという大きな土壙となっている。出土遺物は、縄文土器片が数点発見されている。覆土は、黒褐色土を基調としている。9号土壙は、3号住居跡と5号住居跡との間に存在する。遺物は出土していない。10号土壙は、10号住居跡の直下に存在する。遺物は出土していない。

11号土壙は、遺跡最西端のI-14グリッドにあり、半分が発掘区域外に存在する。中から古墳時代鬼高式の瓶が出土した。

14号土壙・15号土壙は、17号住居跡と重複する。住居跡との前後関係及び推積土からみて、土壙の方が古いと考えられる。

19号土壙は、名久田村9号墳直下の土壙である。出土遺物はなく、時代は不明である。



11号土壙出土土器

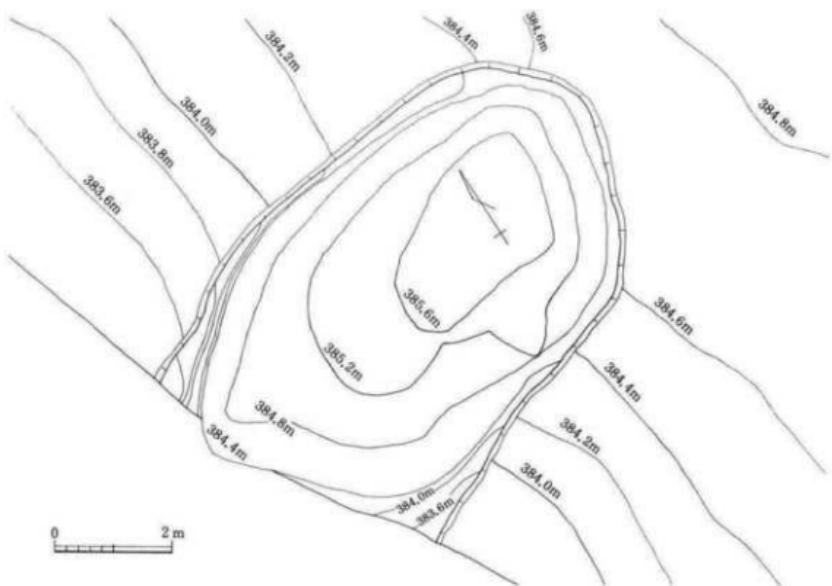
土壤計測表

名 称	所在グリッド	平面形	主 軸 方 形	長 径	短 径	深 さ	時 期
D - 1	F - 10	円 形	N - 1 0° - E	1 4 2	1 3 6	5 8	中世以降
D - 2	F - 10	円 形	N - 2 5° - E	1 4 4	1 4 0	6 0	中世以降
D - 3	E - 4	長 方 形	N - 1 0 5° - E	1 2 6	7 6	1 2	中世以降
D - 4	F - 4	不整方形	N - 4 5° - E	9 6	9 4	1 2	中世以降
D - 5	H - 1	長 方 形	N - 1 2° - E	1 9 4	1 3 6	1 4	-
D - 7	F - 13	楕 圓 形	N - 5 7° - E	1 2 0	9 0	2 3	-
D - 8	G - 4	円 形	N - 5 0° - W	2 4 0	2 3 0	3 1	-
D - 9	F - 4	円 形	N - 5 5° - E	1 2 0	1 0 0	5 7	-
D - 1 0	H - 0	長楕円形	N - 6 0° - E	2 2 0	1 2 0	5 6	-
D - 1 1	I - 14	方 形	N - 6 1° - E	7 0	8 0	3 3	古墳時代
D - 1 4	E - 1	正 方 形	N - 9° - E	1 4 1	1 4 0	5 8	縄文時代
D - 1 5	E - 1	-	-	1 1 0	9 1	2 0	縄文時代
D - 1 9	D - 1 1 ~ 1 2	円 形	N - 3 2° - W	2 2 0	2 1 0	8 5	-

6. 古墳

(1) 墳丘（第31図）

発掘調査時、墳丘は主体部横穴式石室の裏込部分を残して、完全に損壊していた。その範囲は主軸方向がN→72度→Eを取る長楕円形のプランで、長径8.7メートル、短径5.4メートルであった。そのうち、構築当初からの状態を残し、攪乱が比較的認められない部分は、北東側から北側にかけての部位、すなわち主体部石室の奥壁と左側（奥壁に向って）壁の裏込め部分で、他は、玄室部の側壁根石の一部や羨道部側壁まで取り除かれており、攪乱されていた。残存部分の最高所は、楕円形プランの東北端に寄っており、この部分は、主体部横穴式石室の奥壁部にあた



第31図 古墳発掘前埴丘図



古墳発掘前

る部位で、標高385.2メートルである。残存埴丘部の裾部は、東北位（石室後方）で384.6メートル、東北位（玄室右側方）で384.2メートル、西北位（玄室左側方）でも384.2メートル、西南位（羨道前面）で383.6メートルであった。地形が西南方向に向って緩傾斜しており、埴丘が最も高く見える西南側からも高さ1.2メートルで、埴丘はまったく原形をとどめないまでに削平されていたことになる。この残存部分の埴丘の堆積土層は、径10～15センチ前後の川原石を含む砂利質の土層で、構築当時は専ら川砂利をもって、石室裏込めを行ったものと推定され、県内の後期古墳の埴丘構築の普遍的構造の外にあるものではない。一般的手法として認められる形状を呈していた。残存部分は、主体部石室の側壁を補強するために充填された裏込め砂利層の範囲と推定された。

埴丘は、この裏込めの外側を被覆するように積土されたものと推定されるが、埴丘周辺部における周堀の存在も地表面が耕作等により削平されており、その痕跡を残していない。あえて推定するとすれば主体部石室の奥壁部付近が埴丘の中央位を占めるという県内における他例の一般的傾向からみて、埴丘の直径は10.0メートル前後ではなかったかと推定される。

(2) 主体部横穴式石室（第32図）

主体部は、横穴式石室である。発掘調査時、すでに天井石のはとどとは崩落し、玄室内に転落しているものもあり、側壁部も玄室奥壁部と奥半部の側壁、羨道部分の一部を残して、他は、根石部分まで取り除かれており、いちじるしく損壊していた。

石材は、いずれも川原石の自然石を使用しており、加工されたものは認められない、大小相々な自然石を並べ、重ね積みしたものである。残存

第1表 名久田村9号墳主体部石室使用石材の計測値

奥壁根石		1.15(W)×0.85(H)×0.45(D)		石材はいずれも川原石（輝石安山岩）
部位	左壁部	右壁部		
玄室部	根石第1石	0.65(W)×0.65(H)	0.7(W)×0.6(H)	石安山岩
	“ 第2石	1.10(W)×0.8(H)	0.8(W)×0.8(H)	形状は扁平梢円形
	“ 第3石	(欠失)	0.5(W)×0.65(H)	円形あるいは不整円形
	“ 第4石	—	(欠失)	—
羨道部	根石第1石	0.7(W)×0.5(H)	(欠失)	羨道部の用材
	“ 第2石	(欠失)	(不明)	は概して不整
	“ 第3石	0.7(W)×0.4(H)	(不明)	円球形
	“ 第4石	(欠失)	(不明)	—
天井部第1石		1.30×1.60×0.7(D)	橢圓形の形状は、周辺を割り欠く。	—

W=幅 H=高さ D=厚さ 単位：メートル

している部位の石材を見ると、まず、奥壁は一枚石の根石で、その上にやや小形のものを重ねた2段構造ではなかったかと推定される。奥壁根石の大きさは、横1.15メートル、縦0.85メートル、厚さ0.45メートル前後の扁平梢円形の石材で、それを横位に立て並べている。この奥壁材にもたせかけるように左、右両側壁の第一石を配置しているが、右壁側の下部隙間に人頭大の円錐を充填している。奥壁第2段の石材は、第1段根石の天端の形状から見て、左、右下部に補填石材を置いていたものと推定される。左側壁の根石は3石、右側壁の根石は2石が残存してい

た。左側壁に対して右壁は若干大き目の石材で、恐らく、玄室部分は、左側壁が4石、右側壁が3石をもって構成していたものと思われる。奥壁材と同じように、概して扁平楕円形の石材で、それを縦位置に並べていた。羨道部分は破壊が進み左壁部分の2石が残存していたが、玄室部に使用の石材に較べ小形で、形状も概して楕円球に似た不整形なものである。側壁用材で最大のものは、右壁第2根石で、 1.10×0.80 メートル程の扁平楕円形、それに次ぐものも左側壁第2根石で、径0.8メートル程の扁平円形の石材である。側壁第2石部分に大形石材を配設しているという用材技術の意図がうかがえる。使用石材の大きさは、別表のとおりである。

石室の構築にあたっては、当時の地表面を削平して基盤を整え、そこに奥壁、側壁根石を横位に立て並べて配置している。崩落して側壁石材の大きさは、0.6メートル～0.4メートル前後の不整楕円形で、その一面がやや平坦になっているものが多い。平坦面を壁面とするように乱石積みしたものであろう。根石で固まれた床面には拳大から小児頭大の川原石を敷きつめ、その上に小礫を敷きつめ、床面としている。

石室各部の計測値は、奥壁部幅1.2メートル、玄室最大幅は、そのほぼ中央位

		計測値
全長		4.5～4.6あるいは4.8～4.9
玄室部	玄室長	主軸24～25 左壁24(側) 右壁24(側)
	玄室幅	奥壁12 中央位(奥壁より1.5)15 玄門部12
羨道部	羨道幅	玄門寄12(側) 入口部12(側)
	羨道長	主軸2.1～2.4

単位：メートル

のものであることが復元される。羨道部

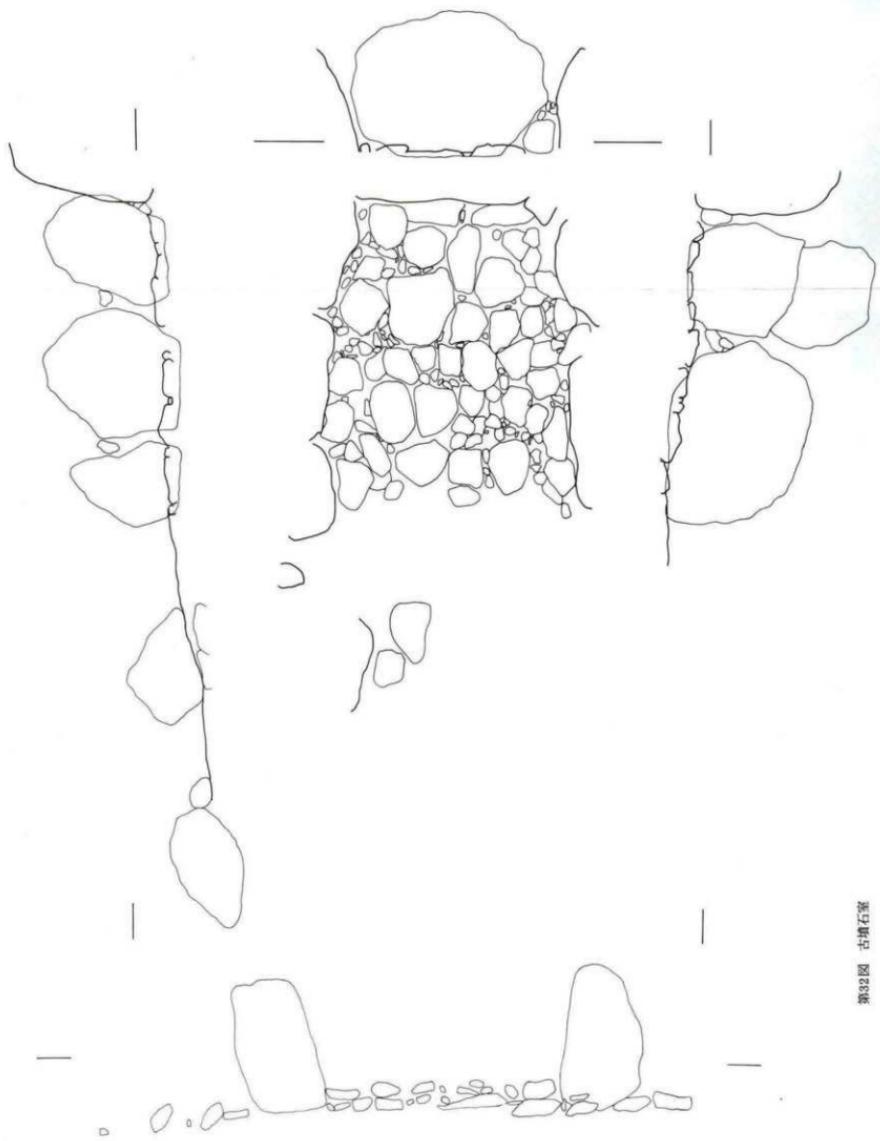
は、玄門部で、幅0.8～0.9メートルと推定され、この前後の幅をもって構設されたものであろう。羨道部の全長は2.1～2.4メートルを推定したい。

以上のような数値から、本古墳の横穴式石室は、全長4.5メートル及至4.6メートル、あるいは4.8メートル及至4.9メートルを推定できる。その各部の計測数値は別表のとおりとなる。これらの数値を見ると、現存する奥壁部幅の数値(1.2メートル)、玄室部最大幅の部位とその数値(1.5メートル)は、いずれも30cmを1尺とする場合、4.0尺と5.0尺の完尺に一致しており、また、推定値も、玄室長が8尺、石室全長も15.0尺、あるいは16.0尺のいずれに近値する。このことから、1.0尺=30センチメートルとする唐尺の使用が推定されないでもない。

(3) 副葬品

本墳の副葬品のはほとんどは、石室の大部分が損壊した状態であることから見て、副葬時のすべてではなく、盗掘からまぬがれた一部のものと推定される。刀子、鉄鎌、金銅製耳環等がある。

- ① 刀子 石室内撲乱土層中より出土、切先部分が欠損する。残存部の長さ8.3センチ、茎子は両側面で長3.3センチ。残存刃部長は5.0センチ、刃巾は関部で1.3センチ、研ぎ減りが



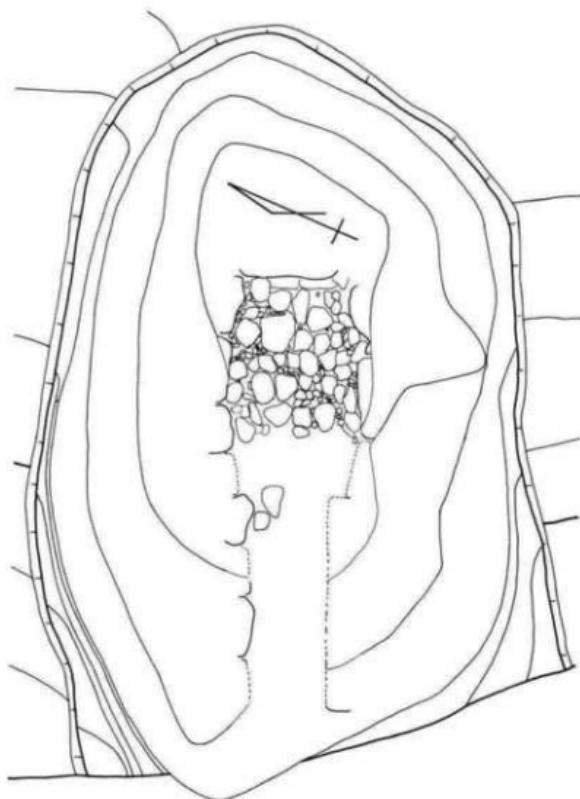
第32圖 古墳石器

ひどく、やせている。

- ⑧ 鉄鏃 いずれも破片である。石室内攪乱土層内から出土。4個体分あるが、いずれも鏃被の部分である。その1は茎子の間に相当する部分を中心に残存する。関部両端に突起をもち鏃被部分の断面は矩形である。他は3点で錯着して形状は明らかでないが、そのうちの一点は先端部を欠損する身部と推定される、細身両関式のものであろう。
- ⑨ 金環 玄室中央部床面の敷石間から出土した、ほぼ原位置の出土と推定される。3個が出士している。金銅製で、比較的保存も良い。大きさは、径2.2センチメートルのもの2点、径1.9センチメートルのもの、1点がある。いずれも断面は 0.4×0.8 センチメートルの梢円形である。

(4) 結語

本古墳は、既述して來たごとく、発掘時すでに破壊が進んでおり、その一部を残していくにすぎなかった。したがって、本調査で得られたデータは断片的であり、推定の域を出ないものが多い。しかし、主体部石室の残存している部分の構築技法などには、本古墳の特徴が良く残されている。すなわち、石室は玄室部長と羨道長か、2.4メートル = (8尺)の可能性が強く、1 : 1 の比であること、玄室部が奥壁幅1.2メートル = (4尺)、その最大幅部は奥壁より1.5メートル = (5尺)の位置で、幅1.5メートル = (5尺)ということ



第33図 石室推定復元図



古墳表土除去後全景



石室あとごめの状況



石室近景



墳丘下出土土器



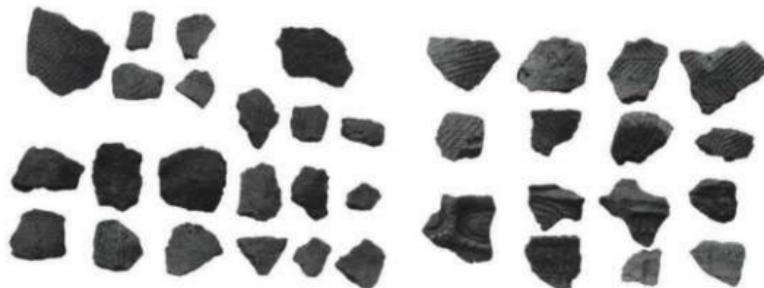
古墳発掘終了後全景

が指摘できる。1尺=30センチメートルとする唐尺が使用されたことはほぼ間違いないと考えられる。唐尺使用の時期については、その導入の時期が7世紀前半期のうちにあると考えられるので、それから考えて本墳の構築年代は、7世紀前半をさかのぼり得ないものと思われる。玄室胴張構造、玄室長と羨道長との比が1:1という特徴をもつ他例などと比較して、7世紀代中葉期～後半期のものとするのが妥当と考えられる。

このことは、本墳の位置する下平古墳群の形成年代にも妥当する年代観で、名久田川流域の古墳時代終末期社会のあり方の一端を呈しているといえよう。

7. 遺構外出土土器

縄文前期諸穢式の土器が大量に出土しているが、その時期以外で遺構のともなわないものも少量ではあるが存在する。写真(1)左上の5点が押型文である。楕円2点、山形2点、格子目1点で、各住居跡覆土中から発見されている。(1)の残りが条痕文系土器群であるが、このほかにも小破片がかなりある。写真(2)の上段は、前期の縄文系土器群で黒浜式に比定できる。下段は中期阿玉台式のもので、破片の数としては少量である。いずれもこれらの本体は東側の未発掘区に存在するものと考えられる。



遺構外出土土器1)

遺構外出土土器2)

V まとめ

本遺跡からは縄文時代早期から平安時代までの遺物及び遺構群を検出した。発掘調査が道路という性格上、北に延びる舌状台地の西端部分のみに限定されたため、遺跡全体の状況は不明であるが、今回の調査で明らかになったことを中心に時代を追って若干の考察を行いたい。

1. 縄文時代早期

本遺跡の最も古い時代を示す土器群は、縄文早期の押型文土器である。楕円、山形、格子目等バラエティに富むが、当該期にかかる遺構等は検出されなかった。押型文がどの時期に伴うものかは不明である。楕円の施文状態と文様構成等から、それほど古い時期のものとは思えない。総計で5片しか出土しておらず詳細は不明である。今のところ本遺跡の上限を示す資料として紹介

しておきたい。そのほか条痕系土器群も検出されているが量的に少なく、遺構も検出されていない。どちらにしても台地の中心部に本体があるものと考えられる。

2. 繩文時代前期

本遺跡を代表する時期の1つである。遺構だけでなく包含層からの遺物も量的には一番多い。はっきりした遺構は竪穴住居跡が1軒のみであった。17号住居跡で、不定形ながら概略直径10mと比較的大きな住居跡である。

17号住居跡の遺物の出土状態をみると、住居跡中心部は床面まで遺物が密集して出土するのに対し、壁面に近付くと覆土上部に限定されており、床面近くはほとんど出土しない。廃棄された住居跡に周辺から土器を投げこんだものであり、いわゆる吹上パターンを示すものとして認識される。特に北東側と南側から投げ込まれたものと理解される。

出土遺物は5類に分類できる。第1類は、器面全体に付線文を施したもので、内湾したキャリバー型の深鉢を基本とし、器面全体に地文として斜繩文を施す。口縁部文様帯と胴部文様帯に分けられるが、口縁部からキャリバー部分にかけて付線文で複雑な文様を作り出し、胴部は、1～3本の平行する直線の付線文を、等間隔に巡らしている。特に17柱No.1の土器は体高60cm、口縁部径50cmと大型である。そのほか口縁部をくの字に屈曲した大きな波状口縁とし、付線文で複雑な文様を作る深鉢などがある。第2類は、平行沈線文を施した土器で、基本的には第1類の付線文土器群の文様を沈線に置き換えた形となっている。器形は同じくキャリバー状の深鉢を主体とするが全体に小型となっている。第3類は、爪型文を連続的に施したものであり、第4類は、繩文を施したものである。両者とも量的には少ないが、第4類の繩文を施す土器には大型のものが多い。第5類は浅鉢型土器である。口縁に沿って貫通孔をもつもので、写真では2個体を図示した。両者とも無文で口縁下に貫通孔をもち、丹が施されている。そのほかにも同形態を示す土器が出土しているが、文様に竹管を使って木の葉文や、木の葉状入り組文などの弧で囲まれた文様を展開している。

住居跡から出土する土器群は諸磯A式からB式にかけてのものであるが、床面から出土する土器は諸磯B式である。従って本住居跡は同時期のものと考えられる。また15A号住居跡は出土遺物が少ないため時期の確定が難しいが、状況から考えて17号と同時期のものではないかと考えられる。

中之条町の繩文時代はかなりの密度を誇っている。各期にわたる遺跡が存在するが、本遺跡の立地する名久田川流域においてもいくつかの遺跡が知られている。諸磯式の住居跡は比較的大型のものが多いことで知られているが、昭和60年に本遺跡の上流2kmで、繩文時代から平安時代にかけての複合遺跡である宿割遺跡群が発掘調査された。そのうちの五十嵐遺跡で繩文前期にかかる各種の遺構を検出しており、その中に諸磯期の住居跡がある。形態は15A号住居跡と同じく卵型を呈しており、9.40m×8.47mをはかる。規模及び時期的にも同一であり、名久田川流域の当該期の様相を考える上で両遺跡の存在は重要といえよう。

3. 繩文中期

縩文中期は2軒の検出があった。15B号住居跡は、埋甕をもつ加曾利E1式の時期である。16号住居跡は同じく加曾利E式期のもので、出土遺物からみると15A号同様比較的古い様相を示しているが、若干新しい時期に比定できる。全体的にこの時期は不明の状態であり、台地の中央部に集落の本体が存在するものと考えられる。

4. 古墳時代～平安時代

古墳時代は、住居跡7軒と古墳1基、また平安時代は住居跡2軒が検出された。古墳は、本地域に展開される平古墳群の9号古墳として認識されていた古墳である。考察については本文中に詳しいのでここでは省く。集落は、堀立柱建物遺構とともに本遺跡の中心を成す時期のひとつであるが、特に出土遺物の中で注目されるのが9号住居跡である。古墳時代鬼高式に比定できるが、土器と共に出土した鉄製品を見ると、鉄製紡車や鉄鎌等と混じって帶全具が出土している。帶先全具、蛇尾、巡方、丸柄等がありセットとして出土したこと、この竪穴住居跡の性格を知る上で重要なものといえる。権力の象徴として認識できる遺物の出土を考えると、一般的な住居跡とはもちろんのこと、本遺跡の位置付けが問題になってこよう。当地方に展開する古墳群は7世紀を中心とするものであるが、それ以前に既に当地域を統括する条件が備えられていたと考えることができる。

5. 結語

吾妻川に流入する小河川は数多い。同時にその小河川によって形成された遺跡もまた数多い。下平遺跡がのる台地の北裾下を流れる名久田川もその1つである。

名久田川は子持山の北麓に源を持ち、高山村を横断して中之条町の大塚地区に流れ込んでいる。その間、付近の山から流れ出る小河川を数多く吸収している。それは同時に県指定史跡である中山敷石住居跡を代表とする遺跡群を数多く形成していることにもなる。

中之条町の大塚地区から平地区にかけては、宿割遺跡群をはじめとして本報告書の下平遺跡や平古墳群などを形成する。前項で述べたように本遺跡は縩文時代から古墳時代まで途切れる事なく続いていることが判明した。このことは、単に山国で居住空間が限られるという制約だけでなく、高山村を経て沼田市に、同時に大道峠を経て新治村に至ることのできる地理的な要地であること、及び古墳群を代表するように、平地区が本地域を代表する重要な土地であったこととも無縁ではないであろう。そのことは特に9号住居跡から出土した帶全具がセットとして出土するという事実からも言えよう。

今回の発掘は、下平遺跡のはんの一部を調査したに過ぎず、その本体は台地の東側に展開しているものと思われる。しかし、今回の調査で明らかになった事実は各時代にわたり重要なものが多いため、平地区的周辺もこれからは場整備等が計画されており、今後も発掘調査が実施されていくことになっている。その結果、更に本地域の考古学的な解明がされていくことを願って結びにかえたい。

下平遺跡発掘調査の組織は下記の通りである。

中之条町教育委員会	教育長	一場 秀司
社会教育	課 長	福田 孝行
" 係 長		富沢 易和
歴史民俗資料館	主事補	福田 義治
群馬県教育委員会文化財保護課専門員	巾 隆之	
"		洞口 正史

発掘協力者

荻原としみ 荻原安重 小潤幸子 小潤たま江 金井フキ江 小池みやの
塩原貴 齊藤君代 齊藤つね 清水茂子 清水夏子 関富江 関はる
高橋とし江 富沢けさよ 富沢りき 三沢康子 湯本重太郎 吉田むつ

(五十音順 敬称略)